

## 第7回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年7月20日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年7月20日（水）午後0時38分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	9 番	松田 勲君
10 番	北川 勝義君	14 番	下山 哲司君	16 番	実盛 祥五君
17 番	金谷 文則君				

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
秘書企画課長	杉原 泉君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央図書館長	三宅 康栄君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第7回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に当たりまして、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中こうして総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の御審議いただく案件でございますけれども、今年度の事業の進捗状況、これが何件かございます。そして、その他の案件として何件かございますので、よろしく御協議のほうお願いを申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議に入りますが、その前に本日消防のほうから小竹森次長が欠席しております。それから、中央図書館のほうから三宅さんが議案がありますので委員会説明側のほうへ出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目に、事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思います。

各委員会ごとの説明をしていただいたほうがええと思うんで、委員会ごとに説明していきましようか、それとも全部行かせていただいて、質問を一括で受けるというふうにする、どうしましようか、皆さん。

○委員（下山 哲司君） 委員会ごとのほうがいい。

○委員長（北川勝義君） 失礼、委員会。部ごとの説明でお願いして、それから説明を受けさせていただいて次に入るということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、さきの部のが終わってりまして、ちょっと忘れとったというのがあったらまた最終的に行かせていただきやあええと思いますんで、それでないというんではありませんで、よろしくお願いいたします。

それでは、総合政策部のほうから説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） それでは、連携中枢都市圏の形成に向けた協議の進捗について説明させていただきます。

お手元の資料の1ページの連携中枢都市圏の形成に向けた協議の進捗についてをごらんください。

1、概要と2、進捗状況の平成28年2月5日までのところにつきましては、6月の常任委員会で御報告させていただいてるところでございます。

2ページ目をごらんください。

その後の進捗状況についてですが、平成28年7月11日、平成28年度第1回岡山都市圏連絡協議会を開催しております。ここでは、連携中枢都市圏形成に係る連携協約(案)及び連携中枢都市圏ビジョン骨子案について協議が行われた後、連携中枢都市圏宣言書の素案及び今後のスケジュールについて説明がございました。また、平成28年7月15日連携中枢都市圏ビジョン懇談会が岡山市において設置され、連携中枢都市圏ビジョン骨子案について協議が行われ、今後のスケジュールについて説明がございました。

次に、3、連携取組項目の事務事業についてでございます。

まず、赤磐市が提案している事業につきましては、6月の常任委員会でも御説明させていただきましたが、資料のとおり7事業でございます。このうち1の企業立地支援事業につきましては、企業団地開発支援事業から事業名が変更となっております。また4、瀬戸駅等岡山市の鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討につきましては、6月の常任委員会でも説明させていただいたとおり瀬戸駅、万富駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討から変更となっております。

次に、赤磐市が参画している事業についてですが、こちらは6月の常任委員会で御説明させていただきました時点では、12事業に加えて新たに5事業追加で参画の申し入れをしているところでしたが、これが認められまして全部で17事業となっております。資料の中の事業名の横に追加と記載されているものが、新たに追加した事業でございます。また、1の圏域での産業関連表の作成の検討と15の河川の水質改善と環境保全推進事業につきましては、それぞれ事業名が変更となっております。

ここで、参考資料の資料1をごらんいただけたらと思います。

連携取組項目(案)でございますが、こちらの資料につきましても6月の委員会で説明させていただいておりますが、資料の連携施策名及びその右の事務事業名について変更になっているもの、また右端の市町村名について、新たに参画となったものについて赤字で反映されておりますので御確認いただけたらと思います。

それでは、済みませんが3ページにお戻りください。

今後の予定でございますが、平成28年8月に岡山市による連携中枢都市宣言が行われ、9月には赤磐市議会においても岡山市との連携協約の締結に関する議決をお願いしたいと思っております。その議決をいただいた後、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいと存じます。同じく10月には、本年度第2回岡山都市圏連携協議会及び第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催、そして来年1月には第3回岡山都市圏連携協議会、3月に連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しております。

それでは、資料2の岡山市と赤磐市との連携中枢形成に係る連携協約(素案)をごらんください。

この協約では、岡山市及び赤磐市が圏域全体の牽引、工事の都市機能の集積、強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割に応じた取り組みを連携して実施することにより人口減少、少子・高齢化にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としております。

連携する取り組み及び役割分担につきましては、第3条で別表に掲げておりますとおりとなっておりますので、1枚めくっていただきまして、別表3、第3条関係をごらんください。

こちらは、先ほど見ていただきました資料1の連携取組項目(案)の連携施策名ごとに赤磐市が提案、参画して取り組む事務事業が入っている連携施策がそれぞれ記載されております。

次に、資料3の連携中枢都市圏ビジョン骨子案をごらんください。

こちらにつきましては、来年3月策定予定のビジョンの構成と掲載予定項目となっております。

最後に資料4のほうですが、こちらは連携中枢都市圏形成までのスケジュール案をつけております。

こちらは6月の常任委員会で説明させていただいたものと同じでございます。

以上です。

続きまして、赤磐市の歌の作成についてでございます。

お手元の資料の4ページ、赤磐市の歌の作成についてをごらんください。

赤磐市が誕生して11年がたち、赤磐市の歌をつくってほしいとの声を多くいただいていることから、赤磐市の情景が目につかび、長く歌い継がれるような市民の歌をつくりたいと考えております。子供から高齢者まで愛されて歌い継がれ、市外に住む出身者が故郷を思い出して温かい気持ちになれるものになりたいと考えております。

市の歌の作成に当たっては、市民に長く親しまれる歌にするため市民の方々から市の歌の歌詞にしたい言葉を募集して応募した言葉をもとに作成したいと考えております。

赤磐市民だけではなく、赤磐市にゆかりのある人であれば応募できるものとして、応募方法につきましては、専用の応募用紙を使用して応募していただきます。

5ページをごらんください。

両面印刷の応募用紙をつけております。こちらの応募用紙は秘書企画課及び各支所の市民生活課の窓口でお渡しするとともに、市のホームページからもダウンロードできるようにいたします。また、募集方法につきましては、広報あかいわの8月号の裏表紙と市のホームページに掲載するほか、小中学校に応募用紙をお配りさせていただいております。また、区長や町内会長のほうへも募集についてのお知らせと御協力をお願いさせていただきます。なお、小中学校への応募用紙の配布につきましては、夏休みの自由課題として応募していただけたらというこ

とで19日の終業式に配布をさせていただきました。本日の委員会での御報告前に配布する形となり申しわけございません。

最後に、作品の発表方法については、現在検討中ではございますが、小中学校の発表会や文化祭などで児童・生徒に歌ってもらうことで地域の方々にお知らせをし、親しみを持っていただければと考えております。また、市のホームページから音声のダウンロードについてなども検討しているところでございます。

説明は以上です。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、3番でございますが、赤磐市とNPO法人地球年代学ネットワークとの連携協力についてということで、資料のほうは7ページをごらんください。

この連携協力につきましては、これまでも委員会のほうで御説明を申し上げておりますけれども、赤磐地域が国内的にも非常に珍しい地質学的にも特徴的な地域であるということから連携協力を結ばせていただいております。1番にありますように5月27日に連携協力に関する協定を締結いたしました。

その後の活動でございますけれども、この協定の後に6月上旬にNPO法人の地球年代学ネットワークにおかれましては、吉井支所の3階に周匝研究所という現地の研究所を設置いたしております。この研究所には神戸大学の名誉教授、乙藤先生が所長として常駐をされておられて吉井地域を中心に積極的に現地の調査をされておられます。赤磐地域の地層、地形に関する現地での研究が行われているところでございます。また、6月25日にはこのNPO法人のほうで社員総会ということで吉井支所のほうで開催をされております。また、その後に会員によりまして吉井地域の地層の観察会が行われております。その様子につきましては、右のところにご覧のようにB&Gのところの運動場でございますけれどもそちらの観察会の様子でございます。

今後につきましてはでございますけれども、8月21日の日曜日に中央公民館の集会室におきまして地質学講座というのを開催する予定にいたしております。

御案内につきましては、10ページのほうに案内のパンフレットをつけさせていただいております。

題目としては、赤磐地域の地質の成り立ちということでございまして午後1時から開会をいたしております。内容的にはプログラムのところにご覧のように、赤磐地域の地質であるとか、広くなりますが東アジアの地質、あるいは日本海の形成史といった、それぞれの先生方からの御説明ということになっております。題目としては非常にかたいといえますか、難しい内容というふうにとられがちですので、先生方には一般市民あるいは中学生の方にもわかるよう

な説明をしていただきたいというふうに申し入れをいたしております。この御案内につきましてでございますけども、広報紙の8月号でお知らせをし、また中学校のほうには御案内を直接させていただいておるところでございます。また、実際に現地の地層観察会でございますけども、これにつきましても秋ごろに開催をしたいということで検討をされているところでございます。

連携協力につきましての御報告をさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か皆さん質問ありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 赤磐市の歌なんですけど、すごくいい話だと私は思うんです。ただ、この応募も小学校とかで配られたという話で、それはそれでいいと思うんですけど、9月12日必着になってますけど、全体的に、例えばいつごろ、応募は12日なんですけど、へえでその後どういう計画で、大体いつごろ発表できるのか、その辺の流れみたいなのももしわかれば、簡単でいいんですけど教えていただきたいのと、それから応募するに当たって通常応募するというら何か最終的にいろんな歌詞を1人、見たら3つまでですか、応募できると書いてあるんです、そういう中で、最終的に歌詞の一部が使われた方というのは、何か景品とかそういったものは、懸賞したものは出るんでしょうか。何かそういったことが全くうたってないんで、通常応募というたら、決まったら何かもらえるというイメージがあるんですけど、市の歌だからそういうのなしなのか、その辺がよくわからんですけど、せっかくならそういったことも考えてらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、作詞とか作曲も必要だと思うんですけど、大体そういった依頼される当てはあるのかどうか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） まず1点目、制定までの流れということでございますが、9月12日に応募期限を設けさせていただいて、その後作成委員会をつくらせていただいてその中で検討させていただいて、年度内に曲の完成をしてという方向で今進めております。

それから、1人3つまでということで言葉を募集しまして、応募した言葉の中で最終的に選ばれた方に対して賞品とか何か出るのかということにつきましては、今のところまだ賞品までは考えておりませんが、今後検討していきたいと考えております。

最後に、作曲のほうにつきましても、作成委員会の中で作曲等ができる方も委員会の中に入れる形にしてつくっていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。通常は何かそういったものを計画がある程度全部決まった中で12日と決められとんかなと思ったんですけど、これから制定委員会の中で決めていくってことなんで、ぜひ、景品と表彰とかもあると思うんですけど、お披露目のときに。そういったこともしっかり考えていただきたいなど。で、チラシのほうが先にできちゃったんで、そういったことも出せないんでしょうけど、ホームページ等で、もし決まったらこういったこともやりますよというのは早目につくってあげたらいいんじゃないかなと思うんですけど。

あと、作詞、作曲のほうも、言葉を募集するのは基本的に赤磐市民の方、ゆかりのある方ですよね。だから、作詞、作曲もそういった方を限定されるのかどうか、ゆかりのある方をされるんかどうか、その辺をもう一回確認をしたいんですけど、どうでしょうか。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 作曲に当たっては、作成委員会のメンバーの中に作曲等ができる方も想定して委員会のほうは編成したいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

関連なんじゃけど、答えがどねえというんでって言うたんかようわけわからなんだんじゃけど、わからんというのは失礼な言い方よ。

僕は夏休みの、たしかそう言うたと思うんじゃ、小中学校の夏休みの自由活動の課題として出すんじゃというて言われたんで、全員に出してどうこうというんじゃねえ、自由課題はよけあるん、人権とかいろいろ出てきてしとんで、あるもんについては賞品をつけるとかあったりなるんじゃけど、参加者に対して、松田委員が言われた話じゃねえんじゃけど、意識向上を図るというたら、言い方、物でつるというたらおかしいんじゃけど、今あかいわモモちゃんじゃねえけどボールペン1本するんでもええし、それでもした人には1本ずつ全員に、応募してくれた人には小中学生に限り、じゃのうて大人に限ってもじゃけど、配ってあげると。それで優秀作品になったら、これは大変言い方悪いけど10年、20年というて持っていかにゃおえんことなる歌じゃから、作詞、作曲しても、採用された人にゃあ何ぼかの、小学校の子じゃったり中学校じゃあ図書券でもよろしいが、2,000円、3,000円でもええけど、何か考えて、金額どうこう言よんじゃねえんじゃけど、そうすべきじゃねえかなと思うとんよ。

ただ単な、人権が悪いとか人権ポスターが悪いとか言よんじゃねえ、人権ポスターとか作文が出たのは、1年に毎年あることじゃが、それは。これはもう毎年じゃのうて、単発で終わりですが、何十年に一遍って。極端に言うたら50年に一遍のもんかもしれんし、そういうなんをやられるべきじゃねえかなと思うんで、そこは市長、よう考えてやっていただきてえというんが、これが出したから松田さんが言よる話じゃねえんじゃけど、賞品が出るけん元氣

出したというんじゃねえんじゃけど、愛着とか持ってやり方があると思うんで。

それで、吉井の場合は昔合併記念でいうたら、吉井支所をつくろうということで、石坂まさを先生が作詞して、作詞、作曲みてえしてから、ちょうど徳間ジャパン出したときか、五木ひろしが歌を歌うたりしてやったことがあるんです。それはいろいろなこと、事業的なことがあってそこまでせえとかというんじゃねえんじゃけど、ただ単な、聞いて終わりかというようなことじゃのうて、使えりゃあできたなら1年に行事で、例えば言うたら、この辺というたら、これが使えるか使えんかというんじゃねえんじゃけど、4つ拍子を山陽の夏祭りじゃとかネオポリスでもええ、夏祭りをするとか、吉井でも納涼祭りをするとか赤坂でもするというとき、ふるさとまつりやこうでな、特に3大祭りで花火で曲が流れて、みんな聞きよって、あああというような曲をしてもらいてえと思うんですけど。それで今、別にプロを頼めとかそういう話をしよんじゃねえんじゃけど、今聞いた、近にあったにこいちが歌を歌うたりすんもえかったん、感じがええなと、ヒットすんじゃねえかなと僕は思よん、その感じが、そう思うたり、それから石相の小学校でもしよった、石相が歌をつくりましたが、小学校が。それは本当にプロがしたというんじゃねえ、素人というたらおかしい、素人じゃ言葉が、感じが物すごうよって、それCDもこの間聞いてみたんじゃけど、感じがええから、その先生も城南小学校来られたりしとるから、どこがおるからじゃのうて、そういう人も利用してあげりゃあええと思うんじゃ。せえで、余りプロ、プロというのもあれじゃけど、お金もかかろうしええんじゃけど、できたらふるさとまつりじゃとか、ワインフェスタじゃとか花火とかというの、そけえあるときには流せれるような、どうも盆踊りするとき4つ拍子のときに流せというたら合わんかもしれんけど、そこらは無理かもしれんじゃけど、ぜひ参考にというたら、吉井のときには花、木、鳥とかというのとか全部入れたり、3大河川吉井川というたりそんなん入れたんで、これじゃったら吉井川入れんでもええけど砂川がありゃ砂川入れるとか、遺跡があるというんかな、この赤磐にあるとこに、入れるのを出してもらうて、それで小学校や一般の方は出ん可能性もありますが、出てくるんが、そういなん、そういうときのことはどうせられるん、その先生らとか選考委員の中で出すわけ。選考委員というのはあくまで選ぶわけじゃろ。選考委員がつくって出すんじゃねえんじゃろ。じゃけえそれを、何かそういなんもつくったほうがええかなあと思うたんですわ。

せえで、できたら今ごろはやりというたらおかしいんじゃけど、一時期、吉井でいうたら、下山さん、吉井町で朝流しよったときありますが、晩とか帰りの、夏になったら子供早う帰れって流しますわな。そんで流したりするんと同じで、何か時間的に、ここの山陽は流しょうらんにしても、防災吉井流すんですわ、熊山流したり赤坂も流しよん、そこらも流したら、そういう曲は入っても入らんでも、親しみがあるようなのしてもらいてえなあと思うたんで、そこら辺の総合的な考え何かあったら、市長、部長でもよろしい、お答え願えりゃあと思うたんですけど。



○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろんな御提言いただきました。私もほぼ同感でございます。赤磐市でプロに頼んでお金を払ってつくっていただくのもいいもんでできると思いますが、そうではなくって市民やゆかりのある人が参画して一つのものをつくり上げて、そして市民みんなでそれを大事にしていくという精神が宿るようなものにしていけたらなと思っておりますので、そういった御提案の趣旨をしっかりと踏まえてこれからの決定に当たっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、足らなんだ言葉やこうは、どう言うたん。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 先ほど言われた作成委員会のほうで選考、選定するだけではなくて、もっとこういった言葉も入れたほうがいいというのも入れてもらいますんで。

○委員長（北川勝義君） できるということやな。それはええわな。

それからもう一点、これはまた歌ができて、同時進行しようるんで、また吉井のときの話ししたらおえんのじゃけど、したときに城とか吉井川とか、例えばツツジとか山でいうて言うたら太鼓とかというたり、DVDをつくったんじゃ、LDか、前は。DVDじゃねえ。せえで、プロを頼んで来てくれえというんじゃねえ、職員もようけおられるんじゃけえ、そこの地域。もし歌に関係あるというなんがあったら、例えば名所とかがありますがん。英国庭園が出たしたら英国庭園というか、両宮山でも出たやこう、そういうなんを。別に市長に出えとか教育長に出えと言よんじゃねえんで、杉原さんに出え、課長が悪いとかというんじゃねえ、例えば言うたら出て、僕らんときは誰でえ職員、誰でもええがなって職員、まあ冗談話じゃねえんじゃけど、出てしたら関心があって見たりして、この間ちょうどトマト銀行の前の頭取が欲しいんじゃというて言われて、探してくれえというて、友達が持つとって、あったというてそれを出して、物すげえ感激したというんかな、歌もあれじゃったというから、できたらそこまで金がかかるこっちゃけど、かからん程度でどこまでできるかというの、これもうここは第1回目のこって、歌をつくるのが目的じゃと、次にはそういうなんもするというのも目的かもしれんけど、全体的なことを考えていただきてえなと、これは要望というたらおかしいんじゃけど、どっかへ僕があげるとしますがん、佐々木さんというて大阪へおる兄弟にやるとしてというたら、歌だけやったら、ああそうかというてもうそうは聞かんのんですわ。絵が出たら、おおそうかというて思い出して普及すんですわ、と思うんで、ぜひ、要らんこと過ぎるんじゃけど、この17、18ぐれえにJ A岡山東の百菜市場というところが、和気町でやりよんが、桃のPRが清水白桃が桃大体1箱2キロ箱が4,800円か、それを贈答用に販売して促進したんですよ。そのときに「種まく旅人」の入場券を買ってくれた人にゃあ全部出すというて、1枚ずつサービス

で農協が出しよんですよ。例えば僕が桃を買うたら、贈答用送ったら、相手のとこに送ったらつけちゃるとかというてやっとなで、全部じゃねえ、いるという人にはやりよんで、それも宣伝の効果になると思う。じゃけんできたたら何がというたら桃もええんじゃけど、高級でええんじゃけど、それもえかったし知ったというのは、みんなが知つとると思うて、知らん者もようけおるといことなんですよ。じゃけえ今言うた歌も、歌だけじゃのうてDVDか映画とか、そんなんできとったら物すごいやるんかな、プロモーションというたら、せえで、できりゃあ松田さんや佐々木さんがよう言ようるインターネット引いて、バーコード見たらできるか何かという、将来的な話よ、それというの、できていきえなあとと思うとんで、そういうことをぜひ今後研究してもらいてえというのを、課題というたらおかしいんじゃけど、きょう今すぐせえ言うんじゃねえ、それで参考まで、予算というのは何ぼ、最後なんじゃけど答えて、予算何ぼぐれえ考えとんですか。例えば委員さんも、選考委員さんを無料で、無料というたらおかしいけど、どんなんかなあとと思うて、今ちょっと。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） この作成委員会には、皆さんボランティアで御協力いただきたいなと思っております。ですんで、特に謝礼というのは考えてはおりません。

○委員長（北川勝義君） この歌自体の予算は。

○総合政策部長（原田昌樹君） 歌の予算も。

○委員長（北川勝義君） そりゃあちょっと、何かせにゃああかんか。

○委員（下山哲司君） 早うつくってから銭がかからんというたらええが。

○委員長（北川勝義君） テープつくらにゃなあ。歌、どうせその後へ、歌をつくることはかからんかもしれんけど、その後が要るんじゃねえ、テープつくるとかCDをつくるとか。

○総合政策部長（原田昌樹君） CDの配布とする場合は、録音したものを若干はかかると思うんですけど、そんなにはかからないと思ってるんです。

○委員長（北川勝義君） 僕は、まあもうわかった。僕の言いてえのは、プロモーションビデオとつくってくれえというなんで、僕ははっきり言うて、徳光参与と行ったんじゃ、何人もおる、こけえおる荒島君も行ったり荒島支所長も行った、奥田次長も行ったりした。用地買収というていっこもよう買わんのんじゃ。死んだ副市長の篠田さんと3人行ったんじゃけど、銀の鈴広場で待ち合わせ、そこの現場の写真をポラロイドで、好きなけんじゃねえ、ようけ撮っちゃって、テープ当てとったり、それから吉井のふるさとロマンのときは入れ物にパンフレット皆持って行って、是里ワインも手が痛えぐれえ、3本かずと持っていきよった。行って、何遍来ても売りゃあへんけん、売らにゃあ売られなというて1年に一遍も通らんのんじゃけ、僕はやけくそで、誰が来てももう来りゃあへんて、東京も暑いのにというて、えろうてかなわんのにというてから、喉渴いたけえワインでも飲まれえというて、うちで飲むんが勝手に飲んじやった、覚えとろ、徳光君が言うた、はっきり言うて、どうのこうのというた昔の小めえとき

を思い出した言うて、ブドウのにおいでと言うて、こんだけパンフレットを持ってきて、菓子とかやパンフレットを持ってきてこれを見よって、こねえなっとなんじゃな、ドイツの森というのはすげえんじやなという話までしたりしてそしたら、おいというて何かというたら奥さんというて日立の偉え人やった、判こついでくれたんですよ。

今まで来て何遍も売ってくれえ売ってくれえと言うて説明だけして帰ったり、道がこうできる、周りの持っていってくれたというんで、それで喜ばれたんで、今言よんのは、そういうなほうが生きるような気がして。何ぼか僕は金はかからずにするというて、今小学校の子でも、出した者に何ぼか記念品しちやってくれとかというた、そういう予算を組むべきじゃねえかなと、ありゃあええんで、どっか流用できりゃあ。せえから部長が言うた、CDにするのはできたらすぐすりゃあわきゃあねえていうて、僕は極端な話、選考委員会でもええんじやけど、歌が中心になって、松田さんが言うんが歌が何行か3フレーズか採用されとったりしたら、その人やこうは表彰してあげにゃあおえんと思う、何かのふるさとまつりやこうのときに、こうこうでして記念品出して、最低限で僕はしてあげるべきだと思よんで、せえで子供やこうは特に、むちゃくちゃ喜ぶというんかな、意欲が湧くんで愛着もできてくる、そういうとこの予算を市長何ぼか、部長、考えるんじやねえかなと思うて、簡単に焼きゃあ済むんじやあというよな話じゃねえんじやねえかなあ。あんたまだもう一年おつてくれると思よんじやけど、岡山県からほりゃあというて帰ったらおめえ意味ありゃへんけ、聞かせてください。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 当初は余り大がかりなことは予定してなかったんですが、今いろいろ御意見も頂戴しましたので、それら踏まえまして必要な予算をまた要求させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ただというのはできるわけねえがな金がのうて。金がのうてはできんわな。

○総合政策部長（原田昌樹君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員（実盛祥五君） 次行かんか。

○委員長（北川勝義君） もう一点、僕が聞きます。

j G n e t のことなんですけど、これ非常にやってくれることはええことなん、不愉快なんです、日にちが。きょうは委員さんに変なこと言うんですけど、持ってきてレターケースに入れてくれとんかな。所長、入れてくれとんかな。納涼祭りの入れとんかな。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） はい、入れました。

○委員長（北川勝義君） 納涼祭りのとパンフレットを入れて、各議員さんには御案内のをトレイに入れさせていただいとんですけど、ちょうどそれが8月21日なんです、やる日が。せえで、これに物すげえ興味ある男の子やこうおるんです、小学校3年生、4年生の子が。怪獣じ

やあとというたら、怪獣じゃねえ、恐竜期じゃあとこう言うて、大人顔負けで話をして、こっちのほうに行きてえ、どっちにも行きてえと、来れんようになったりするんで、これをしてくれることは大変ええことなんで、第1回目じゃから2回目もあるんじゃないかと思うんで、期待しとんじゃけど、できたら、ここの板谷さんのほうのこっちのj G n e tのほうが計画してやられとんじゃけん、どうこうということはできん。せえでも赤磐市と一緒にやられるんじゃない、そんでこういうことがあるけん日にちを変えてくれるとか、予定もあつたんじゃないけけん、向こうのと思うたんで、今後は、けちをつけよんじゃのうて、ぜひそういうことも参考にしてもらいてえという。これも極端な話じゃつたら、赤磐市の市議会選挙と市長選挙があるんじゃないつたら絶対すまあ、いやいや、極端な話じゃつたら県知事選挙であつてもすまあ、今それ言いたかつたんで、これは意見です。済みません。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。僕のほうから連携中枢都市圏の云々という話なんです、3ページ目、13の項目でファジアーノ岡山、岡山シーガルズの支援事業ということで、赤磐市が参画するんですよというような内容が書かれているんですが、ファジアーノはわかるんですが、岡山シーガルズに参画するというか支援事業に参画するというのは、うちの赤磐市を拠点にさせていただいてるからという内容でいいわけですか。

何を言わんとしょうのかといいましたら、せんだってオリンピック云々どうのこうのということでテレビにお出になられたときに、岡山を拠点に活動する岡山シーガルズと、こういうぐあいには報道がなされたものですから、事務局のほうに電話をさせていただいて、局長宛てに岡山が拠点なんですかと、うちの赤磐が拠点なんじゃないんですかというお問い合わせをさせていただきましたら、いえ岡山が拠点なんですと。うちの赤磐は何なんですかって言ったら、練習場所をお借りしてるだけですと、こういう認識なんです。そういう認識だとは僕は思ってたんですけど、局長のそのお言葉というものに僕は非常にびっくりしまして、これは何とかしなければいけないなと思ってるんですが、参画するその支援事業というのはどういった内容になるんでしょうか。余りうちの赤磐で、練習場所で使っていたら、それは練習場所としてうちは貸してあげてるわけですから、向こうから感謝されるべきところであつて軽んじられるような話ではないんじゃないかなと僕は単純に思うわけです。どういう支援事業になるんでしょう、これ。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどの佐々木委員の13番のファジアーノ岡山、岡山シーガルズの支援事業につきましては、この2チームが岡山ではプロのスポーツということで、岡山市と関連の町村が大々的にスポーツイベントとか、あとは講習会とかをしていこうということで今考えております。岡山シーガルズも練習拠点で山陽ふれあい公園を使

っていただいております。協力のほうも、赤磐市から要請させていただければ、その都度御協議いただいて御参加いただけるということでは話をさせていただいております。具体的なことにつきましては、今後岡山市と連携の町村と協議するということで、今のところはそういう状況でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 内容のほうは存じ上げてるつもりなんです、私が言いたいの、要するに岡山で岡山を拠点に頑張るところを、うちの赤磐とのかかわり方というものが余り感じていらっしやらないところに対して支援して、何か赤磐市のメリットがあるんですかと言いたいわけです。お金だけ出して、じゃあそのお金、うちの赤磐市はスポンサーでお金出してますけども、スポンサー出してないところが、じゃあうちのイベントごとに来てくださいと言われたら、じゃあお金あなたのとスポンサーいただいてませんから行かないですよちゅう、そういう対応にはならないわけです。スポンサーしてるから、してないからということは別にしてです、呼ばれば時間が合えば来てくださるわけで、うちの赤磐市もスポンサーした上でお願いしたら、スポンサーさんだからじゃあただで行きますよと、ただで来てくれるのかと思えば、逆にお金を同じように取られるわけじゃないですか。何かよくわからないわけです。

だから、岡山の利点になるようなことをうちの赤磐市が、その予算といろいろな労力を加えて協力してあげることに、どのぐらいの意味合いがあるのかなあということ僕は疑問に思うんです。だから、そこら辺のところの費用対効果じゃないんですが、どのぐらいの宣伝効果があって、うちの赤磐市に利益があるのか、やりますよ、やりますよってやっていますよ感を出すのではなくて、実際どういうメリットがあるのかということを確認に示していただけなければ、これはもう公務上のお話にもなってきますし、公金を使用するわけですから、そういう簡単な話ではないと思うんです。だから、きょう出せといっても出せないと思うんで、いや、そのことについてはこうこうこうでこうですよというものを明確に、今後提示していただきたいというのが僕のほうからの、この件について一点です。

同様のお話なんですが、資料いただいております、資料2です。

市長、済みません、市長のほうから考え方を聞かせていただきたいと思うんですが、はぐっていただいて別表の第3条関係です。

圏域全体の経済成長の牽引ということで、うちの赤磐市のみならず、もうどこの市町村、都道府県も経済成長、これは喫緊の課題で力を一番込めてやっていかなければいけない部分だと思うんです。こここのところに書かれております産業の振興、雇用の創出と人材の確保、農産物の販路開拓、拡大、広域観光の推進、ページめくって、高次の都市機能の集積強化です、こういったようなところ、甲乙の役割ということが書かれてるんですが、全部岡山市が中心なんで

す。うちの赤磐市が中心になってないんです。地方間格差というものが岡山市と赤磐市、ほかの市町村にある中で、全体的な底上げを図るのであれば、赤磐市が主語になるのであれば、赤磐市の経済の底上げに岡山市がどういう協力をしてくれるのかという、そういう書かれ方しておかなきゃいけないんじゃないですか、これ。何で岡山のやることにうちの赤磐市が協力しなきゃいけないんですか、岡山が発展したら、じゃあ2次的にうちの赤磐市に何か利益の出るような話があるんですか。

何か主体性がないように僕は物すごく感じてまして、もうちょっとこれはお話詰めていただく必要があるのではないんですか、書き方の問題なんでしょうか、これ。

○委員長（北川勝義君） 誰が答弁するん、市長、誰。

○副委員長（佐々木雄司君） 担当部長でもいい。

○総合政策部長（原田昌樹君） いいですか、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） この資料2の条約の書き方のところですよ、別表のところ。

連携中枢都市圏自体の中心都市、連携中枢都市自体が岡山市ということになってます。要は中心都市である岡山市が中心になって圏域全体をそれぞれの市町村と連携しているいろんなことをやっていこうというたてりですんで、それでこういう書き方になっております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それはよく、たてり、うったてがそういうたてなんで、しょうがないんだろうなあと思うんですけど、であればうちの赤磐市のメリットというものが、じゃあ余りないんじゃないですかということ、この連携というのは、広域の話はわかりますけど、かわり方は限定にさせていただきますとか、いや、うちの赤磐市は、赤磐市の地域経済も底上げ図っていかなくてはいけないんで、ごめんなさい岡山市さんのことまでうちはできませんよという姿勢を示していただかないと、うちの赤磐市の主体性というか、基礎自治体としての役割というのが果たせないんじゃないですか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 佐々木副委員長の言われることもよくわかります。ここで連携しているいろいろ協議を、今それぞれの各課がやっているんですが、赤磐市にとってメリットのあることについて取り組みをしていくという基本スタンスで全てやっておりますので、逆に赤磐市にとってメリットがないのであれば、それはこの連携項目から外れていくこととなります。これからが協議の実際の中身に入っていきようなものがほとんどですんで、これから協議を詰めていって赤磐市にメリットのあるように岡山市からいろんなものを引っ張ってきたり、岡山市との連携を進めていくという基本スタンスはおっしゃるとおりですんで、逆に協議はま

だこれからの段階なので、幅広にメリットがあるであろうというものについて今参画をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） これ、僕の心配なんです、うちの赤磐の利益が損なわれるんじゃないのか、ほかのところとの連携が主になってしまって足を引っ張られて、うちの赤磐市のやるべきことがおろそかになるのではないかと、あるいは第3次行政改革大綱の話までしていいのかわからないですけども、組織の見直しをして職員の定数とかも削減していかなければいけない、そういう行政改革の方針が出ている中、仕事がふえれば職員の数を減らすこともできなくなってきて、大綱自体の方針とかにも影響を及ぼしてくる可能性も感じたりするわけです。全て心配なんです。だから、そういうようなところを関係する施策の数々もあるわけですから、横目でちらちらちら見ていただきながら、全体的なスピード感というものを損ねないようにしていただければ問題ない話なんですけど、心配です。むちゃくちゃ心配です。

○委員長（北川勝義君） 原田部長、ちょっと待って。

いろいろなことがあるんじゃない、ファジアーノについても事務局が答えたんですが、どういふか答え方が悪かったんじゃないかという、僕は今聞きよって思うんじゃない。赤磐市を拠点として、岡山市の岡山シーガルズじゃから、岡山のもんじゃないという話で大きい意味を言われるのはわかるんじゃないけど、赤磐も拠点にさせてもらおうとんです、大変感謝しておりますというて言うてくれりゃあ、佐々木さんも気持ちやすかつと、もうちょっと気をつけて言えというて、わかると思うんじゃないけど。じゃけ湯郷Be11eにしてみたら湯郷じゃというて言えるけど、あれもう岡山Be11eじゃというて言ようたら、湯郷やりようても言えれんと似たんと、それと事務局のほうが説明が下手なわな。今思うて、僕が聞きよって、今佐々木さん流の話ししよったら、前近藤部長が、どうしてもあれをせにゃあおえんで、そねえなもんせんでもええがなというたんと同じ、何百万円もというていう、なったんが、やっぱりそこらもいろいろ出てくるんで。

それから、向こうの事務局も赤磐のことだけでえれえ物すげえ持ち上げて言ようたら、よそが出てくるから言いにくかつたんじゃないかという、まあそこは理解してあげにゃあおえんと思うんですけど、佐々木委員が言われたようにこういう心配も出てくるんで、これからの要望というたらおかしんじゃないけど、考え方をもうちょっと整理するんじゃないかというて、言わんとしようことは赤磐のために言よんで。赤磐のためにしていかんやあおえんということ言よんで、そこんとこ誤解のねえように、岡山市が主体じゃというのも、これ100%わかつとる、岡山が主体じゃというの。今逆に言ったら僕は要らんことを言うたんが、和気、赤磐、備前、瀬戸内ぐれえがすりゃあええのになと思うたり、そうすりゃあどっかがリーダーシップする、う

ちがとれる可能性もあるなあと思うて。せえでも国の制度でいけんという、津山はまた別のがあったからやりよんじゃろうけど、今そう思うたんで、ぜひこん中へ粹へ入ったからにやあ、うちが有利になるようにしてもらいてえと思うとんで、そりゃあまあ皆そう思われとると、市長も思われとると思うんじゃけどな。市長、まさか岡山市の職員じゃけえ、岡山市を有利にするという気持ちありやあすまあ、それ冗談話じゃけど。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） この広域連携は、あくまで連携をして広域に、岡山市を中心として各市町がそれぞれ経済の振興や発展を目指して協力関係を保っていこうということでもありますけども、やはり我々自治体同士の中では地域間の自治体間の都市間競争というのは存在しております。連携をしているからといっても、この都市間競争というのは現に存在しておりますので、連携をしてそれぞれ広域的に、全国の中で岡山のこういった地域を盛り上げていくための試みを協力し合ってやるんですけども、その中で、赤磐は赤磐で周辺の自治体に打ち勝って経済の振興、あるいは移住・定住、そういったこともしっかり図らないといけないので、そういったところはこの連携は連携として取り組みますけども、赤磐独自の地域性をしっかりと出した取り組みというのはしっかりと行っていきたいというふうに考えて臨んでおります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） もう一点。そのことはもう全体わかりました。ありがとうございました、頑張ってください。

ちょっと言いてえのは、資料1のとこの、これよそでやけん、真庭市や吉備中央町がしとんじゃけど、8-2のとこの岡山型ヘルスツーリズム拠点化事業というんで、グリーンツーリズムやこういいよのにヘルスツーリズムって何それ。

○副委員長（佐々木雄司君） 病院のあれじゃない、あの……。

○委員長（北川勝義君） 拠点か。

○副委員長（佐々木雄司君） 保健です、保健です、アジアを拠点にするという岡山の、岡山大学か。

○委員長（北川勝義君） わからんかな、資料1んとこにあろう、4番とこへ。岡山型ヘルスツーリズムという、拠点化事業、真庭と吉備中央町がしとる。

○副委員長（佐々木雄司君） 外国からのあれじゃない、健康診断の。

○委員長（北川勝義君） わからんの、よそのじゃけえ参画せんけんわからんというんじゃ。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 8-2の岡山型ヘルスツーリズムの拠点化事業の内容ですが、ハラルというて、イスラム教のハラルの食事の、ハラル対応なんか中心として、岡山独自の受け入れ体制を……。



○委員長（北川勝義君） 食文化か。

○総合政策部長（原田昌樹君） うん。整備するのと、温泉とか郷土芸能体験を取り入れたようなメニューを観光パッケージでして広く情報発信することによって、健康な旅の何かデザインেশョンとして観光客の誘致に取り組むというようなことを考えております。

○委員長（北川勝義君） グリーンツーリズム。

○総合政策部長（原田昌樹君） いや、ムスリムの関係とそれから温泉と、郷土芸能とか何とかを入れて……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ただ言いたかったん、僕は別にええんじゃけど、グリーンツーリズムというのはよう聞きよったり、それから保健じゃと今聞きよるんわからんことはねえけど、1個だけ最初から思よってヘルスツーリズムというのは何じゃろかと、何かの事業かなあと思うて今ちょっと思うた、よろしいです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 一つだけ聞きたいんですけど、1ページを見よったら、総務省へ岡山市が提出しとるところなっとんですが、県はどういう立場にあるんですか。岡山市が政令市になったから、もう県を抜いて直にやれるんじゃということでこうなっとんか、県の姿が全く見えんですけど、県はかかわりは持たないんですか、これには。その辺を教えて。

○委員長（北川勝義君） これ県じゃなあ、市たあ違うなあ。市が入って、おかしいが言うなあ。二重行政なるなあ、おかしいことに。

○委員（下山哲司君） 二重行政なんじゃ。

○副委員長（佐々木雄司君） 二重行政になる。

○委員（下山哲司君） それは政令市にしたということが二重行政したんじゃ、岡山県。

○委員長（北川勝義君） そうじゃな、おかしいわなあ今言よんのは。おかしいというたらおえんけど。

○副委員長（佐々木雄司君） ああでも、かかわり合いにならんところで協力するいう。

○委員長（北川勝義君） おかしいなあ。

○委員（下山哲司君） 当時の知事が道州制をにらんで、岡山市を政令市にしとかなんだら岡山市は端の端に置かれるというて、それを理由に岡山市を政令市にしたんじゃけど、そりゃあ今になったら、岡山市だけ自分だけえかったらええ、県やこどうでもええんじゃという考え方に見える、これ見よったら。

○委員長（北川勝義君） 県と同等じゃからなあ、直いくんじゃからそりゃあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） この連携中枢都市圏には、具体的には県の関与はございませ

ん。今、県内でいきますと、倉敷市が先行して周辺市町村と連携中枢都市圏を形成してもう既に何年か前から取り組んでおります。それにおくれるような格好で岡山市が今立ち上げて、追いかけているという状況で、県としては、これについては特に関与はしていないという状況です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 仮に岡山市とやるということになれば、岡山市は直接国と交渉できるんじゃないけど、赤磐市は国と直接交渉できんのじゃから、岡山市に皆委ねるということになるんで、県のかわりを岡山市がするという事。要するに、文書的なものとか行き来の分は問題ないとしても、実質的予算が伴うたこととなるような事業になったときに、岡山市が申請するん、県がするん、県がかかわらんのやったら岡山市がするん。

○委員長（北川勝義君） 岡山市。このグループ。

○委員（下山哲司君） ということは、赤磐市は岡山市の傘下になるということじゃな、簡単に言えば。岡山市が思うたようになるんで、赤磐市が思うたことは通用せんようになるということじゃねえん。

○委員長（北川勝義君） 万富駅やこうな。それを言うたんじゃがな。瀬戸駅にせえという。

○委員（下山哲司君） 県なら、岡山県は赤磐市を支援せにゃあいけん義務があるんじゃないけど、岡山市は赤磐市を支援せにゃあいけん義務がないけえな、法的には。じゃからそういうことを考えたら、これはおかしいで。岡山県に岡山市がとってかわろうとしょんじゃねんかと言われてもしょうがない。

○委員長（北川勝義君） まあそのことを言うたら、またよう説明を。

○委員（下山哲司君） いや、その辺の考えはどういうふうに思うとられるか、それだけ聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） ただこれへ書いとんが、市民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成、当たり前の話じゃけん、そりゃあ当たり前の話を書きよんじゃけ、こりゃあまあ、岡山市じゃねえと申請できんのんじゃないけえなあ、倉敷市とかという、それもあらあなあ。それで、わし津山ができたんが不思議でかなわなんのじゃ、津山、真庭というのがある。

○委員（松田 勲君） 地域間の連携をしっかりとせえ。

○委員長（北川勝義君） まあせえというこっちゃ、タニアイさんが言よんかな。

考え方、説明をわかったらできりゃあ。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 岡山市が県に取ってかわるというのではなくて、あくまでもある一定の規模の圏域で中心となる、今回は岡山市が中心都市ですが、そこを中心としてエリ

アでまとまってるいろんな課題を解決していこうということできてるものですから、何もそこで強制があるわけでもなくて、赤磐市としては赤磐市の課題解決に必要なものについて協約を結んで、それについて一緒に協議をしながらやっていきましょうと。そこは強制も何にもなくて、赤磐市としてメリットがあるものについて協約を結んで取り組んでいくと。そこはあくまでも岡山市との話し合いの中で進んでいきますので、特に……。

○委員長（北川勝義君） 中国とフィリピンと話ししょうるようなものに……。

○総合政策部長（原田昌樹君） 岡山市が県に取ってかわるとか、ですから赤磐市としましては、赤磐市の主張をしっかりと岡山市に対して申し入れていくということになると思います。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そねえなことは言わんでもわかった話で。そねえなことを聞きよんじゃねんで。赤磐市が国に要請せにやあならんときに、岡山市を看板にしてやるんじやったら県に取ってかわるとる。じゃから赤磐市は県の支援をもらわにやいけん部分もあるんじやから、県が全く関与してねえというのが、県も支援をしますよというのがあるんならええんじやけど、全くないというのが、かえって県の御機嫌を損ねるような、岡山市が申請せにやあいけんようなことがあって岡山市がしとったら、うちはほんなら県に頼んでせにやあ、全然話を通じんがな、それこそ。県も連携しとるというんならわかるけど、県が連携してねえというのがおかしい。岡山市の思うようにしてという考え方なん。二重行政じゃからな、早う言えば、今は。それだけ答弁下さい。

○委員長（北川勝義君） 原田さん、ええ。言われる。同じこっちゃ今下山さん言よる、ちょっと違うんじやけど。今いろいろ言わりようるけど、こういう事業のええとこが、こういう連携協約せにやあやっていけれんということで国が認めとる制度で、気に入る気に入らんで岡山県が、岡山県も傍観しよんじやのうて手助けはしてくりよんじやけど表には出れんということ、政令指定都市がそうやってくれえというこって今やられとるというこって、了承願いてえと思うんで、それで今原田部長が言われた話じゃねえんじやけど、赤磐市がプラスになるということで動いていただかなんだらいけん。前も単純な話、万富駅から高速美岡おりてきてというの、そりゃあおえんというて変えようというて変えたら、変えて変更出てきたんで、そういうふうなことを今後気をつけていただきてえと思うんで。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 一応県のかかわりとしましては、この取り組み、必要に応じて広域の地方公共団体として助言を行ったり支援を行うことが期待されるというような状況になっております。協議自体には入っておりませんが、もし何かあれば必要な助言等はいただけるというような制度上の仕組みにはなっております。何か困るようなことがありましたら県のほうへ直訴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に総務部の説明願いたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 資料1枚おはぐりいただきまして1ページをごらんください。

総務課から1件御報告をさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告について。

事件名ですけれども、赤磐市釣井の市道における事故に関する損害賠償の額の決定及び和解。

事件発生日時ですが、平成27年7月18日土曜日午前9時35分ごろ。

専決処分年月日が、平成28年6月15日。

発生場所ですが、赤磐市釣井349先の市道です。

相手側は、市内の男性です。

責任割合ですけれども、市50%、相手方が50%。

賠償金ですが、5万2,000円。

概要は、相手側が今件の市道を自動車で通行中、市道が一部崩落しまして、自動車が損傷したものでございます。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今年度のくらし安全課の行事予定について説明をさせていただきます。

まず1番でございますが、9月1日の防災の日に合わせて、岡山県と岡山市が共催で9月4日岡山県総合防災訓練の……。

○委員長（北川勝義君） どこどこが合同。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 岡山県と岡山市です。

○委員長（北川勝義君） うちが関係あるということ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それに参加も。灘崎町の総合公園をメイン会場として行います。赤磐市としては、くらし安全課の危機管理班が訓練参加します。一般の見学は可能ですので、見学を希望される方は詳しいことについてくらし安全課のほうにお問い合わせをいただいたらいと思います。

続きまして2番でございますが、赤磐市では地域防災力の担い手を育成するために平成24年度から赤磐市で防災士養成研修講座を行っております。今年度につきましても9月10日、11日に実施します。申し込み締め切りが8月3日でまだ締め切っておりませんが、現在の申込数は市内から35名の方、市外から11名の方で現在届いております。

続きまして3番ですが、9月17日にふれあい公園であかいわキラリ★安全フェスティバルを行います。今年度は秋の交通安全県民運動の出発式も合わせて行う予定にしております。近くになりましたら案内をいたしますので、御出席のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして4番、今年度の秋の交通安全県民運動は9月21日から30日の10日間、「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」をスローガンに、本庁、支所、各所で啓発活動を行います。啓発活動の日時、場所等は現在計画中ですので、決まりましたら案内をいたしますので、お時間が許されましたら参加のほうをお願いいたします。

続きまして5番、9月25日に防災士の方を対象に避難所運営図上訓練を行う予定にいたしております。

6番ですが、10月1日、2日に岡山県と赤磐市が合同主催で自主防災組織リーダー研修を行います。これは自主防災活動の担い手を対象として、防災知識の習得やスキルアップを行うために実施するものでございます。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。大変申しわけねんじゃけど、議員とか我々が今これはもう目を通しゃあわかることなんで、我々がどこへ出にゃあおえんというのだけあ言うていただきゃあええんですけど、関連して出てくれえというのだけ。最初からもう一遍いつがだけを言うてくれりゃあ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、わかりました。

1番につきまして、もし県、岡山市の主催ですが、見学の希望がある方は言っていたらと思います。

○委員長（北川勝義君） いやこれは違う違う、じゃあから今言よんのは、議会として行けえとかというんが、総務文教委員会で行けえとかというんがあるんかねえんかだけを言うてほしい、行ってくれりゃあええというていうのは、そりゃ全部行きゃあええわや、どねえに出にゃあおえんのんなら、必須はどれかというのを言うていただきてえということ。

前じゃったら、岡山市の訓練所かな、松田さん、あそこへ行きよった人いたがん。そんなときじゃあて言うてくれりゃあええんで。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、わかりました。

それでは、3番につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 1番はええんじゃな、行かんでも、9月4日は。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。では、3番につきましては、議長さんには役がありますのでお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 違う、おめえ、議員にも案内来るんじゃねえんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それで、他の議員さんにつきまして……。

○委員長（北川勝義君） わしゃあ行きようるで、行かんでもええんか、光成さんも去年も来とったで。

○委員（松田 勲君） 紹介はねえけど。

○委員長（北川勝義君） 紹介やこうええんじゃけど、議員が出てくれて案内出すところはどこどこならということをといて言よるんじゃ、行かんでもええんじゃったら9月17日行かんから。

○委員（松田 勲君） もう関係しとんのが3番と4番。

○委員長（北川勝義君） 4番行かにはあおえんなら4番行くんならバス出すがというがあるけえ、ねえんじゃったら消防で前るときにあったろ、中四国で研修があったときに、したろ、バス出して、雨が降りょうるとき、岡山市出てったがな、松田さん。

○委員（下山哲司君） 4番道の駅で旗持って立つやつじゃろ。

○委員（松田 勲君） そうそうそうそう。じゃけ4番、5番じゃろ。

○委員長（北川勝義君） じゃからどこどこ出るん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 重複するかもしれませんが、4番につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 3番はええんじゃな、1、2、3、出んでもええんじゃな、4番からじゃな。出るとどこどここというのを言うてくれえというて言よんじゃ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） いや、ですから……。

○委員（下山哲司君） 事業内容が把握できてねえんじゃねえんか、おめえ。

○委員長（北川勝義君） 議長が行く。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 案内をする分につきましても言うわけですか。

○委員長（北川勝義君） じゃから、案内して来てくれという、来たけりゃ来てくれえとか、来んでもええという案内じゃったら要らんけど、出てくださいという案内はどこならという話。

○委員（松田 勲君） できれば参加していただきたい、紹介するせんは関係ない。

○くらし安全課長（中川裕敏君） わかりました。それでは、7番……。

○委員（実盛祥五君） 3、4。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 3、4につきましては、案内はいたしますが、例年どおり必ずという……。

○委員（実盛祥五君） 案内するんだけ言やあえんじゃ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません、説明、私のほうからさせていただきます。

まず順番に行って3番、キラリ★安全フェスティバル、ぜひとも市議会議員の皆様も御参加いただきたいと思ひ御案内もさせていただきます。

それから4番、秋の交通安全県民運動、これも市民に向けてPRをしていきたいということから、一人でも多くの議員さんの参加をお願いしたいと思ひます。

それから、7番は自主防犯団体の集いということで、できましたら見ていただければ……。

○委員長（北川勝義君） 議長、総務委員長しか挨拶……。

○市長（友實武則君） 挨拶はそうなりますが、はい。

○委員長（北川勝義君） 挨拶じゃねえ、案内が来てねえ。

○市長（友實武則君） こういう会があるという通知をさせていただきます。

それから、10番、赤磐総合防災訓練、これも多くの市民の方の参加もいただきます。議員の皆さんもぜひとも訓練参加、お願いを申し上げます。

11番、赤磐市交通安全推進大会、これもくまやまふれあいセンターで行いますけども、議員の皆さんも参加をいただいての啓発活動をお願いしたいと思います。

12番は、年末年始の県民運動ですので、それぞれ皆様方気をつけていただくということで啓発活動の協力をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 中川課長、1番の9月4日はええんか、何か前岡山市がしょうて、松田さん行ったが、あそこのヘリコプターとか何か中四国のやりようだが、去年のとき、雨んな、とは県とで違うけん、小もうなったけん行かんでもええということ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） いや、これは毎年岡山県のほうが防災の日に合わせて行ってる……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、行かんでもええん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） これにゃあ行きょうらなんだかな。哲ちゃんこの間待ちよったときいつじゃったかな、それじゃったかな。

○委員（下山哲司君） 岡山県持ち回りでしょんじゃねん。うち当たったら行かにゃおえん。

○委員長（北川勝義君） 昔行きよったろ、瀬戸内行ったことがあろう、邑久やこうへ。邑久へ行きよったろ、邑久でやったろう。

○委員（松田 勲君） 消防学校んとこでやったが、あれはまた違う、岡山市の消防学校んとこでやったが。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 5県の持ち回りはことしやってます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、前瀬戸内市でやったりしようたら、水防やこうやりようだが。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 今委員長がおっしゃるとられますのは、中国5県で回ってまして、その中でまた3線岡山がありますんで、その中で順番がちょうど当たったやつへ皆さん方に動員をお願いしたと……。

○委員長（北川勝義君） ほな4日はええんじゃな。

○総務部長（前田正之君） 今回は動員をかけるという意味では結構ですので。

○委員長（北川勝義君） はいはい。

皆さんよろしいか、質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） このことと、もう一個前のこと、2つ質問させてください、すぐ済みますけん。

これの前の連携中枢都市のでいろいろ見よって、15番のそこへ、3ページの、これ戻るんじやが、河川の水質改善の環境保全推進事業というこって追加で出とんじやけど、これは前というたらあそこの山陽の何団地かな、沼田行くところの上の団地があるが大きい、何団地かな、あれ。何団地というんかな。

○市長（友實武則君） 高陽台。

○委員長（北川勝義君） 高陽台、あそこんこの池が昔真っ赤になっとったことがあろう。

○委員（下山哲司君） 浮き草の関係で。

○委員長（北川勝義君） 浮き草の関係で。真っ赤になってな、ほかの海洋植物というたらおえん、死ぬというて、何か外来種じゃからおえんという話があったと思うんじや。うちらでも時々なるとこもあるんじや、場所で。きのう、きょうの山陽新聞とテレビ見よったら物すごい、みのるがサカタのタネとしてからゴルフ場でやっとなかな、北の、きれいに6カ月花が咲いとくというんかな、せえで、来年ぐれえから売ってもええ、売らんか何か知らんけど、何か出て、テレビでみのるの社長も出られて、せえから岡山農大の助教授の女の人も出てやりょうたと思うんじや。それで、そういう池というんがありますが、今赤磐市も、ようそういう外来種で来とるとこやこ、そねえしたらどなんじゃろうかなと思うて、ええこって、これにやあもう済んだこっちゃけおえんのかな、これ手を挙げりやあええんかなあと今要らんことを思うたんじや、15番とこの3ページにあったんじや、河川の水質改善というのが15番とこへあるけえ、河川とかどなんかなあとと思う、ならにやあええんじやけど、今思うたんで、うちはそのとき参画は赤磐してねえんじやけど、してもええんかなあと。

○総合政策部長（原田昌樹君） これしてます。参画しとるやつはそこへ載っとる。

○委員長（北川勝義君） 参画しとんじやな。それしたら何かできるんかなと思うて、それ1点思うた。それはそれでよろしいです。

それからもう一個が、今の事故のこと、1ページの、27年7月でちょうど1年たってやっど解決したようなもんなんじやけど、このことはもうやっど解決したけええんじや、そりやあできたということで別にどうこう言よんじやねえんじやけど、吉井のエノキがある、城南小学校へ行く市道周匝黒本線のエノキんところから向こうのそこへ、西側へかけて土が落ちるんじや、ぼろぼろぼろぼろというて今通学しょうるんも、子供はじゃから歩道をこっち側は荒嶋市長の



ときにつけて、松田さんが文教委員長やったときじゃな、つけてしとんじゃけど、今モルタルでもしときゃえんじゃけど、できんからそのままになつとるからまたぼろぼろぼろ落ちてきよんじゃ。これも変な話じゃのうて、自転車の人は左を通るから、周匝へ行くんじゃったら、小学校のほうへ行くんじゃったらこっちが左側と通る。車やこうじゃったら当たる可能性があるんよ、落ちてきたときに。これせなんだらこれと同じことになる。わかるかな、吉井の現場とか総務文教におった者で回った人は覚えがある、松田さんみてえ、あれじゃったら当たる可能性が出てきて、自転車のこともじゃけどやっぱりこういうなんがありゃあ一遍にできる、吉井支所に行って、平井課長と、それから担当にも聞いて、現場を見てくれえと、落ちるからと、落ちてもしなるたびにこういうことを総務のほうで専決でせにゃおえんとか話し合いでせにゃおえんとなりますが、車が要ったとか、そういうことを何か、何らかのなんよう措置を考えにゃおえんじゃねえかな、それどう思われとんかなと思うて、これ建設じゃけわからんのかもしれんけど、市長、副市長でどねえ考えとんか、教育長も、学校通学だけじゃねえんじゃけど。通学路になつとんじゃけど歩道をこっちにしとるかな、こっちが。歩道はしとんじゃけど、落ちてきょうるときにひょっと自転車やほかになつてもこういうこと起きるんじゃねえかと、どう考えられるんじゃろうかなと思うて。予算がねえとかやらんとかというて、やれえとかという話ししよんじゃねえんで、もしこういうことになつたときに困るんじゃねえかというんで、検討していただきてえと思よん、どんなんですか。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） ただいま御指摘の件につきましては、現場のほうを見まして、対応策を検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 僕はやれえ言よんじゃのうて、それもし落ちてきてからまたこねえなこつて専決で自転車が3万円要りましたじゃとか、そういうなことをしたりするこたあ避けなおえん、せえからもしこれから担うというて子供がひょっとやって大したことなけりゃええんじゃけど、もし大変なことになると。何分にもよろしゅうお願いします。

それでは、次の財務部のほうへ入ります。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長、管財課、小坂。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からは、1件報告させていただきます。

赤磐市役所本庁舎改修・整備に向けた取り組みについてでございます。

本件につきましては、近年の震災を機に全国的に自治体庁舎のあり方が見直されており、赤磐市においても庁舎整備の検討を進めていくものであります。赤磐市役所本庁舎は昭和50年の建設から41年が経過しておりまして、老朽化や耐震性能などさまざまな問題が出てまいりまし

た。今後は、災害時における防災、災害復興拠点など、市役所としての機能を果たしていくため改修整備に向けた総合的な検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の取り組みとしましては、市役所本庁舎総合評価業務委託、一仮称でございますが一としまして、資料1のAにあります行政機能の効率化、利便性の向上など、総合的な評価のための調査を行っていきたいと考えております。

業務内容としましては、イに記載しております①番の既存庁舎等の現状把握と課題整理、②番の各種調査データの整理などがございます。また調査に合わせまして、市役所内部において検討組織を立ち上げまして、現在の庁舎が抱える問題点などを把握し、課題に向けて意見等を集約し調査に反映させていこうと考えております。

スケジュールとしましては、調査に係る費用について9月議会に補正予算を上程しまして、予算がつきましたら事業着手、今年度末を目標に調査を終了し来年度以降に基本方針を定め、基本計画策定のため市民との合意形成などを図っていきたいと考えております。

管財課からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 予算出す前によう委員さんに理解もろとかなおえんで、修正案が出るように。

○副委員長（佐々木雄司君） 調査費用は認めんという。

○委員長（北川勝義君） 平が手え挙げとる、ちょっと待つて。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 補足説明ということで、庁舎の件につきましては6月の一般質問等でも複数の議員の方より御質問がありました。で、庁舎の機能を損なうことなく耐震のための補強が必要かどうか、またどういったアプローチをすればいいかということを考えてまいりますということについて、今回庁舎の防災上の措置として耐震化も含めた、そういった総合的な検討を行うということでやらせていただきたいと思っております。行財政改革……。

○委員長（北川勝義君） 部長、ええ。そねえな話しようたら火に油を注ぐような、行本が修正案出したんで。予算がついて何するかわからんというて、丸山と澤が次いで出したんで。それを今度はおめえ、これどねえなるん、何ぼかかるかわからんのにしようたら修正出すで、要らんこと言うて、じゃあから議会の同意を得てくださいと、今市長が言うたんじゃが、得るようにしてくださいというて。そりゃあ下山さんらが反対じゃというて、こりゃあおかしいこたねえというて、あっちが言うたら賛成じゃというて、おかしい。

下山委員。

○委員（下山哲司君） これも必要なことじゃと思うんですけど、今までにある程度の調査は

しとんで、もう市長として新しゅうするんか今のでいくんか決めてからの話じゃろ。決めん間にこれをして、今度はこりゃあいけんけ、ほんならまた錢使うてえ新しゅうせにゃいけんのんじゃというて、じゃから新しゅうするか改修するんか、そりゃ市長が決断した後に動けよ。こなんおめえ、先にちよろちよろちよろちよろ、ままごとみたいなことせんようにしてほしい、私は。市長の御意見を。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 私としては市役所本庁舎の考え方をきちんと整理したいと思っております、市役所本庁舎が先ほども説明にありましたように築後41年ということで相当年数はたっておりますものの、鉄筋コンクリート構造物の耐用年数はまだ20年ほど残っているという状況でございます。そういった中で、財政も厳しい中でこの庁舎に対してどう考えていくか、さきの耐震診断においてはI s 値が0.36とかそういう数値で、耐震性が十分とは言えないという結果をいただいております。そういった中で、市役所庁舎が構造的に0.36を0.6以上に改修等で補強ができるかどうか、これはまだ答えが出てるわけじゃありません。そういった中でこれが本当に補強できるのかどうか、あるいは4万5,000人の赤磐市の庁舎として、庁舎の床面積等が十分かどうか、また機能的にバリアフリーなんかも含めてこの庁舎が今後数十年使っていくのに十分かどうか、こういったものを専門的な見地を持って調査して、その結果をもとにこれが数十年の使用に耐えないということであれば新築を考えないといけないし、そうでなければコストが一番安い方法を考えていくと、こういったことを判断するための調査をここでさせていただこうということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと。これ僕が聞いた、勘違いか思い違いか知らんけど、ここを耐震するに当たって、どこまでやったか知らんよ、井上市長のとて、皆言よう、耐震したらいろいろの補強をつくらにゃおえんと、したら、通路も少のうなると、今の執務室も少のうなるといって。次の準備をする、これやるときも仮設が要りますわな、仮設が要ると。それから、今度やりようるときに新しゅうやっても部屋が狭うなるから、よそを出さにゃおえんというようなことがあって、こねえなことをしょうたら、全部金額どうこうじゃねえ、大変なことになるんで新しいほう考えにゃおえんじゃねえかなというて検討するというていう話が出とったんが今までじゃったと思うんです、僕聞いたら。これ勘違いだったらええんじゃけど、そういなんが出とって、それで何か報告受けたと思うんじゃ、僕は。じゃあから、それで、今言うた別に下山さんと僕は、嫌いなんじゃけど、今言ようことの方を新築するとか、ここをするというんで、そりゃ新築するために前のことが基礎がねんじゃたら別よ、今全然ねえんじゃとやってみて、スパン入れてきたらもたんから、狭うなってせにゃおえんとかというのわかるんかというんじゃたら調査すりゃええんじゃけど、もう新築するん

じゃったら新築するとか、簡単にぼっけえ予算をつけずに、概略の調査してみてどうするかという結論出してここを残してやるんじゃ言やあ、ここでまた設計をかけりゃええと思う、増築するんでも。せえで、今度はこれじゃったらこれあと処分して新しいとこ買うてやるほうがええんじゃというてやるんがええと、場所がどうこう言うんじゃのうて。やるんならそういう方向を出してからじゃねかったらおかしいことになるで。そりゃさっきの今までやりようのは何の予定もねえじゃねえかというて、何十億円かかるんな、おえんじゃねえか、修正案じゃというて。今度修正案出した者が全員賛成せにゃおえんで、これ、修正案に賛成せなんだから。今度修正案賛成せんのかというて、ややこしい話になるし。

○副委員長（佐々木雄司君）　こりゃいけんのんかいう。

○委員長（北川勝義君）　うん、おかしいことになるから。せえで、さっき議員もよう説得しとってつかあさいよ、説明しとってくれ言うたんと。それから、今、下山さんの言ようることと同じで、お金の話じゃのうて、もう僕は最初の前提がそれがそういうことになるというんが、なってなかったらそういうことじゃけん、不可能なろうと、建てにゃおえんというて言ようったのにまたそれをしようたら、ここへほんなら駐車場じゃのうてスパンを入れて補強したら足らんようになるけん建てにゃおえん、建物を、ほんならどこへ建物建てるん。ほな、今でも駐車場がねん、駐車場はどっかよそへとめに行くんか。そこんとはっきりしてから、今下山さん言うた、すべきじゃねえかと思う。今、市長の言うたことようわからなんだんじゃ、下山さん言うてくれてもええ、ようわからん。

○委員（下山哲司君）　合併して11年たって、今までに調査したりしたもののあれがあるんじゃから。

○委員長（北川勝義君）　そうそう、何ぼかがあるろう。

○委員（下山哲司君）　何でそれを利用せんのかな、新たにまたここで考えると、それが1点と。それから、熊本のありやあ何とか市じゃったかな……。

○委員長（北川勝義君）　ひっくり返ったな。

○委員（下山哲司君）　庁舎が崩落して、物をとりに入るのも入れんような状態になっって……。

○委員長（北川勝義君）　機械がやりようったな。

○委員（下山哲司君）　大問題になっったんじゃけど。結局その後国がすぐ考え方をあれせえというてテレビでやりようったんじゃけど、赤磐市は全くそういう話にゃ総務委員会には出てこんのじゃけど、そういう考え方をどういうふうに扱うということは……。

○委員長（北川勝義君）　前あったことをやっとな。

○委員（下山哲司君）　考えてないんじゃろ、国のが方針に。そりゃもう全く国が言ようることには意識してねえ、テレビが言ようることが間違うとるということ、その辺2つ、2点。

○財務部長（直原 平君）　委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 赤磐市の庁舎の件につきましては、平成23年度に耐震診断を行っております。その資料があるということをございまして、今回のこの9月の補正に上げさせていただこうと思っております調査につきましては、その23年度に実施しました耐震の結果も踏まえて、先ほど市長が言われました、幾らの面積が不足するのか、それからライフラインがどの程度老朽化しているのか、そういった調査も含めましてやらせていただきたいなというふうに思っております。

それから、下山委員さんがおっしゃっておるように、庁舎の被害についてでございますけれども、宇土の市役所の庁舎につきましては、新聞等で報じられておりましたように、あれは昭和40年建築でございまして、5階建ての4階部分の天井が崩れたと、はりが落ちて大きくゆがんだということで、10年前の耐震診断によって震度6には耐えられないという診断で、昨年ようやく耐震の改修計画の検討に入ったばかりだったということをございしました。ですから、うちの場合も、熊本地震がなければまだそういったことで……。

○委員長（北川勝義君） 違うわ、23年にしたのあるがな。23年の。どういうことなら。

○財務部長（直原 平君） それは耐震診断なんです。

○委員長（北川勝義君） 耐震診断も一緒じゃがな。

○財務部長（直原 平君） はい、耐震診断なんです。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと言わせてよ。耐震診断するのはええけど、そりゃやっていけ、皆さんの同意を得てやってもらわにゃ今みたいな質問じゃったら、じゃけん今度また修正出さあや、出して、僕じゃねえで、出した者が皆賛成せにゃおえんが。今度僕修正出してねえけど、修正のほうに賛成すらあ。これわけわからんけ。せえで、言うのはええんじゃけど、これ前23年、井上市長のときにやってこんだけの面積が要って、やらにゃおえんけん井上市長でも、あの強引な井上市長がこんだけ出してまた休んで仮設を建て、そこをしょうたら駐車場もなるけえ、委員会でも言うたし、全協か何かで言う。せえから、僕は個人的に言うた、じゃ、そねえことしょうらあ、新しいところへ建てるべきじゃと思うんじゃというて言うて、検討するけんというて、あの井上さんでも言ようったんじゃあ、あの強引なというんか、ぱっといくんが。じゃから、それを無視せずに考えなんたら、今度どこへほんなら今やって駐車場はどこへ持っていくようにしとん。せえから、仮設の建物はどこへ建てるん。それから、今の要る補強したとこの面積足らんとこのとか、その面積出すんじゃ言やあ、そりゃもう井上さんのときの大体概略出とるが、パターンで。してもらわにゃ困ると思います。せえで、これが通って、9月に出して通ったら通ったで、僕は自信ねえけえ、余り打診せえとは言わん、もっとじゃけえよう説明せにゃおえんでというて言よんで。もう一個のほうのやり方、今回の赤坂の認定こども園は、宮崎設計さんが設計して何やかんやと、津山市じゃ設計したら35点じゃった、最低でも60点とか65点が、35点じゃった。誰が仲がええとか、僕宮崎設計も知

つとるよ、ほかの診療所もしてくれたり。じゃけど、こんなお粗末なことで入札ができんような、3割も4割も違うようなとこでどこがどうのこうのというて、そんな設計業者入れたらおえん。もうおえん言よんのは僕が言よんのは、もし今度は市役所してもろうた、ほん、ほんならこれでできますんじゃというたら誰も鉄砲届きもせなんだら、もうこんなむちゃくちゃになる、赤磐市の信用がな。はっきり言うて、僕は貧乏人の銭失いというんが言葉かもしれん、誰が言うたからというて言うんじゃねえけど、市の方針として市長が考えてこれはこういうこっちゃから新しい拠点として消防署の前でも、場所どっかわからんけど、一緒に建てるんじゃとか、防災も兼ねてこれるようにすんじゃと。

僕は、じゃからここの防災の関係のパソコンやこの何やかんやの関係は井上さんが消防署の中へその機能を持ってくんじゃというて、コンピューターでしてぴちっとできとるが。いつここが、いつここが言うたらおえんで、めげてももつが、そこが、消防署の中というたらおかしいけど。そういうなんをできるようなこと、そりゃ下山さん賛成してえこたあねえけど、意見として言うのは、こういうことをさせてもらうんじゃと、トップが決めてもろうたり、考えをしてからやってもらわにゃ。せえで、直原部長が言うた、直原部長おめえ、えろう張り切ってからおめえぼっけえそれ今度せにゃおえんでだあだだあだ。行本議員が言うたけん張り切ってしょんか。わしゃ聞いてどこへ場所をすんな、仮設するというて、おめえ。赤磐の歌とは違うんで、話が。どうもこれ合点いかん。そりゃあ言うちゃ悪いけど、備前市やこう見てみ、こけえ移すんじゃ、ここじゃあそこじゃというてけんかばあしてするんじゃったらみんなでぴちっとどうするというの、ことしの予算でこれ30万円ほど予算つくってもええ、例えば30万円でも50万円でもつけてもええ、予算を、つけて、議員も踏まえて、区長さんもそれから関係者も入れて各種団体も入れて、年間5遍ぐれえことしじゅうに検討して、どういうことがええかというのを検討してみるということにすべきじゃねんかな、市長。先、先、もうようわからん、知らんわでここありきで、ここいけなんで、ほんならやめましようというこで、新しいとこ設計しましようというたら、ここした金皆ペアじゃが。そりゃ直原部長が見るんか。極端な話ししたら、市長が見るんか。そこをぴちっとせにゃいけんで。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 僕も委員長の考え方に賛成です。この間修正案が出た理由というのはまさにそういうところから修正案が出てるわけですよ。同じことをまたやるっていうのもどうかなと思ったりします。ですから、ちゃんと防災等の改修整備をするんだということであれば、その調査した結果、新しいもののほうがお金がかからないのであれば、そっちのほうにかじを切るとかというようなことをおっしゃられずに、防災であと20年使うんだっていうのであれば、市長のほうで20年使うと言い切ってもらって、新しいものはつくらないと、で、改築すんだと、足らないところに関してはこうするんだという計画をちゃんと出していただいた

上で、そのための設計費用がこのぐらいかかるんだというような、そういう話にしてもらわないと、調査した結果、何かほかのものが出てきたときにはこうしますよみたいなかじ取りをまたそこでしますよってというような、将来が、先がどうなるのかわからないような話をするからこの間のような話になるわけで。必要な取り組みだと思うんで、必要な取り組みがしっかりと前に進むように、もう一回考えていただいたほうが僕もいいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。あらかじめ皆さんにお断りいたします。閉会中の委員会ということで、昼食をとっておりません、予約しておりません。もし時間が来て長うかかるようなかったら、昼食は休憩してとらせていただこうと思いますが、皆さんにお諮りしたいんですが、この案件とあと、あとというたらちょっと失礼な、教育委員会と消防本部の関係なんで報告事項が多かったりするんで、今のやりようりますけど、できましたら時間を随意トイレ行かれるとか、行かれていただきゃあ結構なんで、12時半が40分になってもやらせていただいて閉めさせていただきたいと思うんじゃけど、どんなでしょうか、一旦昼の休憩とれというたらそういうふうにとらせていただくんですけど、できたら……。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そうさせて……。執行部のほうも大変申しわけありませんが、昼のときにもそういうことになるというんで、明確な回答で早くしてください。

はい、それでは松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も皆さん言われるとおりでと思いますので、ここに(2)で内部検討組織立ち上げというのがあるんで、僕はこれを先にされとんじゃねえかなと思ったんです。これから立ち上げる中でこれを出すのはいかがなもんかなと。要は市長部局のほうで結局どういうふうにしたいんだというある程度先が見えてない中で、予算立ち上げていろいろ委託して調べるといふものもあるんですけど、耐震性はよくないのはもう23年のことでわかってるわけですから。要はその中で前僕が質問したように、どういう検討をされとるかという中では多分ほとんど検討されてないんだと思うんです。ただ、でもその間に、さっき委員長が言われたような話も出とんだと思うし、そういったことを含めて、まず内部検討、しっかり組織で立ち上げて、その中で方向性をある程度決めた上で委託をするんならいいんですけど、決まってもないのに委託するというのは、さっき言われたいろいろ議員さんも考え方があから、反対されるのが落ちじゃないかなと思うんです。まずは、市長がどういうふうにしたいんだと、そういうものがなかったら、それに対して僕らがああじゃこうじゃあると思うんですけど、ないと思うんです。

個人的にはそれはもう僕ははっきり言って耐震したら、小学校の体育館とか皆耐震してますけど、ブリッジみたいなこれされて、市民に受け入れられるような建物にはなかなかないんじゃないかと思うし、これがまた30年、40年もつんならいいんですけど、もつかどうかもわからない状況の中で、4町が合併して職員のほとんどがここに建物の中に入っとる中で、無理

があるんじゃないかなと。そういった意味では、総合的に考えて、まず内部組織をしっかり立ち上げてそこでしっかり検討した上で出していきたい。そうしないと、ここまで来たらここで焦っても仕方ないと思うんです。特例債も多分間に合わないでしょうから。それよりはきちっとこういうふうにしたいんだよというものをある程度立ち上げていただいて、そういう中で予算をつけて業務委託するなりしてやっていかないといけないんじゃないかと私は思うんですけど、市長、どんなでしょうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長、ちょっと待って、こんだけ委員会も本気で言よんで、内部検討の組織の立ち上げを先にやって、下山さんと賛成しょんじゃねんじゃけど、意見出てこれが前の23年の井上さんでやったときの報告書がありますが、じゃけんもうこれじゃったら費用対効果でこっちのほうがええとか、いや、そうじゃねんじゃ、新築やこうせんのもんじゃと、もうここで場所をどうしてもこっから動けれんのもんじゃと、これ赤磐の拠点じゃあけんというんじゃたら、しかしながら赤磐の拠点も消防署が動いていったり皆動いていきようる、時代の流れが変わってきたかなと思うて。ここは後々何でも使えますが。内部のほうで重点的に検討してもらいてえと思うんじゃ。その中へ、内部検討も、僕さっき言うた、それも踏まえて答えてほしいけん言よんよ、内部検討の中へ、内部だけじゃのうて、この庁舎対策特別委員会、特別委員会じゃねえ議会じゃねえけど、組織をつくってもろうて、特にこの山陽地区の方入ってもろうて、赤磐の全体の代表区長やこう皆入ってもろうたり、民生委員とか入ってもろうて拠点するとか、それから学校の行政の関係のある人に入ってもろうて、それでどういことがどこがええかというの検討してもらいてえと思うんじゃ、内部ももちろんじゃけど。そういうなんに予算つけるのはええと思うんじゃ、50万円つけても100万円つけてやってみて、思うんじゃ。それも踏まえてあわせてお答え願います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） よくわかりました。そういう方針も定めながらこの予算について一応持ち帰って検討もさせていただきながら、その中で総務文教常任委員会の御意見も踏まえてこのことについて仕切り直ししていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき委員長言われた中で僕も思ったんですけど、できれば議会の賛同も得ないといけないし、市民の賛同も得ないといけないんでしょうけど、まずは議会の代表として議長に入ってもろうてやっていかないとなかなかこういった大きな問題は前へ進まないんじゃないかと思うんで、検討してください。

○市長（友實武則君） はい。



○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。そのとおりだと思います。もちろん庁舎ということは、議会も本会議場それから議会事務局も大きな位置を占めていくわけですから、議長を初めとした議会の御意見もしっかりとお伺いしての話になろうかと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） とはいえ、お話のもととなっているのが、防災で九州の熊本の庁舎みたいなことにならないようにっていうのがお話の出発点じゃないですか。南海トラフ地震というのはいつ起こってもおかしくない状態の中で、今起こってもおかしくないわけです。これもたもたもたできないんじゃないんですか、速やかにしなければ。

○委員（松田 勲君） 速やかに立ち上げる。

○副委員長（佐々木雄司君） そうですよ。だから、余り時間をかけるということができないわけですから、市長一番最初お考えを言われたように、残り20年使うんだったら使うということで、もう判断をつけてもらって、だから防災しなければ20年使うのにお金が幾らかかっても、これはしなかったらもう安全が保てれないわけですから、防災拠点保てれないわけですから。防災拠点としてお金をかけるんだと、予算に関してはこうこうこうでこういうぐあいにしようと思うという判断を示していただいて、もうすぐいける話なんじゃないんですか、これ。そのところをどうするのかこうするのか、そっちにそうやったらお金が幾らかかって新しいもん建てたほうがお金が少なくなるから、どっちが費用対効果でどうなんだっていう話にまで話が膨らむから話がおくれるわけで。

○委員長（北川勝義君） そりゃ佐々木さんが言ような話じゃねんじゃけど、市長、考え方でどうこう命令しようわけじゃねえ、意見として言わせてもらよんが、この市役所がなったときにゃ、駐車場もあったわけ、職員の駐車場もあってえかったわ、議員も皆えかったわけ。うなって、土井原さんが校長のときじゃ、言うたら小学校のとこやこう駐車場使わさんという言うたんじゃけん。言うた、言われたんじゃ。いや、それで言うてやらせて使わせてもらえるのは覚えとろ、なって、学校教育施設に駐車場やこう使うようになってるわけねえがなと言うて、ぼっけえ校長先生怒られてお叱りを受けたけど、強引なかったかもしれん、それで議員も毎月1,000円出そうと言やあ、お金を出していこうということで、来る来んは別で500円出してこれでというんかな、進めてきて、自転車の人は別でというこって。それだけ多ゆうなって駐車場がのうなったというんが原因じゃ。それのことにしてはこの土地へ建物を増築して建て、駐車場、はっきり言うて何かがあったで、この間は議会のとときに民進党で統一のが来とったけんとめれんけん、とめれなんだわな、車が入れん。それから、例えば農業委員会、何かがあるときにゃ車が駐車場とめれんことがようあるわけじゃ、今でも。ほんなら、個人の人が

納税来ようつてもとめれんことぎょうさんある。これから考えて場所の駐車場がある、ここはまだ駐車場はようけあるんじやと、広えんじやと、余っとなんじやというんじやったらここでもええけども、目いっぱいのところから考える。せえから、議長が入るのは当然のことじや、議長が入れとかだけ松田さんみたいに反対しよんじやけえ。じゃけど、これはもうはっきり言うて、やるというのを内部のほうで検討して、各種団体つくって検討してもらやあええんじや、そりゃ進めてもらやあ早急に、市長な、考え方。

それから、後に言うたというたらもうはっきりそれやるとなると、新しいとこへ建築するとか、ここを直して再建築するということになりや、はっきり議会の中でもそりゃ議長にお願いして言わにや、議会の中で、議会特別委員会、建設特別委員会でもこしらえてやらにやおえんことなんじや、そりゃはっきり言うて。そのときにや、ここへ市長の言ようられる、直原部長の、僕はスケジュールのとこ見てちょっとおかしい、29年以降が基本方針が市民との合意形成をするというて、これ逆じゃろ、市民との合意形成ができてなかったらもたんの、これ書き方じゃけえこういうになるんかもしれんけど、一緒にいきょうらにや鶏か卵の話になる、いかにやおえんじやねえかなと思うて。今もう悪いけど、この山陽のここの近くの人で何かというのがあるかもしれん、調査してみられえ、これもう。僕臆測で物を言う、こんな臆測で言うたら大変失礼な話じゃけど、もう赤磐の市民がどこへしていこうかというたら新しい消防署やごみのあるあっちに行ってくれというて絶対言う。農協でもそっち行ってくれというて今言ようる。そこへ金をかけていらうということはせんでもええ言ようるが、場所がええのはわかっとなんじやけどもう、そういう時代が来るとから、いつでも車で来れて、とめずにできてやれるようなとこで一つのことでもできると。例えば消防署や余りようねえかもしれん、消防署へ行ったついでに市役所にも寄って帰りや帰れるようなことになっていかなんだら、ばらばらでするといのは、百貨店が入ると一緒じゃあけん、そんな金を落とす、そういうことを考えてのときに、先に意見を聞いてもらいてえ、市長、さっきのことをまだ僕はもう市長にとめとる言うてもろうとなんじやけど、どうも市民との合意形成とるとき、じゃけん市民の内部の会議はええんで、内部の部長級のするなあ、内部の会議はええけど、そのときにもう個別にそういう考えるというんかな、庁舎の考える検討する会でもええ、組織の代表者というて考えてしとくほうが次のときもしなると向こう行こうと、ここへやろうと、向こうじゃどこじや、よそへ移転しよう、ここへやろうと話がスムーズにいくんじやねえかなと思うけどな。せえで、もう言ようつても合併特例債延長したからええようなものの、もうあと4年ほどのもんじゃろ、5年か、4年か、じゃけえ。

○委員（松田 勲君） 3年ちょっと。

○委員長（北川勝義君） じゃろ。じゃけん、もうかかっとなんじやけんことになろうからな、そりゃやりやあええんじやけど。それと、最後にはもう下手げな設計屋さんには入れんようにしてえよ。もうそれだけは、わしも、悪い、よそも紹介してあげた先生じゃけえ個人的に

はええんじゃけど、どうもあんまりにもなつとるから。そのことについて、市長、答えてくださいよ。

友實市長。

○市長（友實武則君） まず、方針的な話の前に、今の例えば岡山県庁の庁舎の問題等を見てもわかるように、非常に難しい問題を抱えておまして、この技術的な面でいうと、今の赤磐市役所の庁舎、これは耐震改修等は可能かなというふうには思ってる状況ではございます。そういった中で、この赤磐市の庁舎はもともとは人口2万6,000人の山陽町役場の庁舎でございます。これが4万5,000人の赤磐市の庁舎になり得るかどうか、こういったことを必要とされる床面積や機能をもう一遍洗い直さにかいかんのじゃねえかなということと、同時にこの構造体が岡山県の庁舎なんかの考え方も含めて再検討したら技術的にはどういう答えが出てくるのか、これも見きわめたいという思いはございました。

そういった中で、これが技術的に対応できる、あるいは床面積、機能がこれから10年、20年使用が可能だということであれば、財政難の折にもありますので、引き続きこの庁舎を赤磐市役所庁舎として使用していくことが財政取得の面からというたら一番有利だということは、容易に御理解いただけると思うんですけども、その面積や容量が足りない、あるいは10年、20年の使用に耐えないということになれば、この庁舎を全面的に新築する、そういった議論に進んでいくのかなと思っておりますけども、できる限り財政の支出の少ない方法をとるのが市民の理解も得やすいものというふうに考えているところでございます。それについて、庁舎あるいは市民の声を聞きながら方向性を出していくことを早期に着手していきたいというふうに思っておりますので、当然議長を初めとした市議会の皆さんの御意見も伺いさせていただきますので、早急にそういった立ち上げをしていきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長、もう何遍も言ようる、ほんならこれもう聞かんというこっちゃん。区長じゃとか関係者には聞かんというこっちゃん。

○市長（友實武則君） いえいえ、聞きます。

○委員長（北川勝義君） 今いつやるのに。

○市長（友實武則君） 早急にします。

○委員長（北川勝義君） 今言うたら、議会もで、執行部の部長以上に聞くというて、そねえ部長以上に聞いても意味ありやへんわ。ちょっと待つて。部長以上に聞いてから、部長以上に聞いてこども園したらあんな目に遭うたんじゃろ、言うちゃあ悪いけど。もうちょっと考えてくださいよ。

せえで、今言うたら、場所がええとかというて、ほんならここへしてここ工事して、仮設になるんで。この間のつつじ荘と一緒に、わかたけと一緒に、わかたけと一緒に借るとこはねえのに、勝手に今度はどこ借りやあええ言うんじゃ。仮設してするんじゃったらどっかへ仮設の場所があるんか、庁舎のどこへ仮設が。ほんなら、ここへ庁舎、仮設すんで。庁舎が3カ

月か、天満屋や高島屋で物を買うてくるわけにいかんのじゃけん。ここを直すんじゃろ、耐震補強。そのときに移転せにゃおえんのじゃ、仮庁舎へ。仮庁舎、そこにグラウンド、小学校のどこへ建っちゃうんか、どこへ建てらん。よそだって、パソコンから皆機能動かさにゃおえんのんで。また戻してもらえんのんで、仮設建ってスパンして、大金をかけて1年かけて、せえでそこへ駐車場もとらにゃおえんのんで、来てもらうのに。今仮設庁舎じゃけえもう来る者歩いてきなさいというて言えるんか。そねえしょうたらどっかへ新しゅうせなできまあがなという話、そういうことを検討してもらわんだら、そんな話じゃねえわ、ここはもつけんもたんけんええとか悪いとかじゃのうて、そりゃ別にそこでもええ、そりゃあタイムがもうのうなった、そこへしたんじゃと。もし小学校がやめて、やめたんじゃと、それでここへするんじゃとかというて、それじゃたらええ。そういなとほどこへあるんでえ。仮に数こまで出すということは仮設庁舎をせにゃおえんのはわかっつろ、ここへもしやらにゃおえん、調査してみたら。調査してここをやるということに決めたら耐えられるということになったら、市長が言うた2万6,000人が4万3,000人、5万人耐えられるようなことをしてもろうたらできるということになるんじゃたら、その間仮設どこへ建てらん。

○委員（松田 勲君） 委員長、ここを立ち上げて。

○委員（実盛祥五君） 立ち上げてもらやええんです。

○委員長（北川勝義君） いや、もう終わると思います。じゃあから、それをやっぱりせなんだら、こっちのエゴを言よんじゃねんじゃ。

それから、市長はこれが皆さんがええとか言うけど、後から地域住民がええというてやったら地域住民がこれからは今でも駐車場困りよんのに困るでということを書いたかったわけ。そりゃ、市長がそれはよろしいというて。

○委員（下山哲司君） 委員長、もう話まとめよう。

はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これ見たらここへ23年度耐震診断こうなつとんじゃから。23年度のと看で文書に残ってねえかもしれんけど、本庁舎建てたら45億円か50億円か、仮設修繕しても25億円、30億円かかる。どういふふうな考え方をするかというところとまತ್ತるわけじゃから、そこからをいかんと。これ見たらもうはやバリアフリーじゃという、こねえなこと小めえげた箱の話を、庁舎の話をしようときげた箱の話をしょんじゃ。こんなレベルの低いようなやつを出してで、これで検討じゃというふうな話じゃ誰が考えてももう改修でいきますというて書いたんと一緒じゃが。じゃから、そうじゃなしに、途中で今までの継続でとまತ್ತる話を市長としてどうするかというところからスタートしてもらわんと。こんなままとみてえな話に議員が参画せえというふうな話にはならん。市長の責任でどっちが得か判断して、それで検討するんならわかるけど。今からげた箱の話ししようようなもん。

- 委員（松田 勲君） だから、改修がメイン。
- 委員（下山哲司君） そうそうそう。じゃから、改修するんなら改修でいく言えばええん。市長の判断じゃけん。
- 委員長（北川勝義君） いや、じゃけん、今同じこと下山さん、改修するんならしてな、どこへ、今言ようる庁舎の話じゃのうて、どこへ仮設庁舎建てるんだというてやってみにゃ。
- 委員（下山哲司君） はっきり言いてえのは、今まで23年度でとまっとるところからまたいかんと、それを飛び越えてまたいって、まだ戻るんかという話じゃ。
- 委員（松田 勲君） 概算は出とる。
- 委員（下山哲司君） うん、そうそうそう。
- 委員長（北川勝義君） 差が10億円ほどじゃ言ようったろ。
- 委員（下山哲司君） じゃから、それを決めるのは市長の権限じゃから市長がこういうふうにやりたいと、25億円かけるんなら50億円かけて、また将来40年、50年先まで使えるものにしたほうがええという考え方にしとんじゃ。
- 委員長（北川勝義君） 10万人の都市にせにゃおえんけえちょっと大きいの建つときゃ。
- 委員（下山哲司君） それはもう市長の判断じゃから、わしらが決めることじゃねえんで。
- 委員（松田 勲君） それぐらいで。
- 委員（下山哲司君） きょうはそのぐらいでやめようやもう。やめましょう。
- 委員長（北川勝義君） じゃあけど、ただ、市長、悪いけど、今言よんのは、これだけの意見が出ていきよんのは、今単純に思よんかもしれんけど、そりゃできる。そりゃ市長、前のときこれが使えるか使えんか耐震してみようというてある程度してみたら、耐震というたらスパンをつくったりようけせにゃおえんから、狭うなるから、スペースがねえから、事務するスペースがねえけん、スペースつけにゃいけませんというて、そねえなことをしようたらスペースの場所もねえとか、そりゃ聞いたんじゃが、その話、場所もねえ。10億円ほどの差でできるけん合併特例債使うときにいかにゃいけんぞなという話で終わっとったんが、今度はここを改修していくんです、どっちが安うなって、市長が言うた、ここへ直しゃ25億円でできます、改修して、だから安いです。向こうに建ったら35億円かかる、10億円高えけんこっちのほうが助かったというてそねえな話じゃねえわ。やっぱりもうちょっと。
- 委員（下山哲司君） 夢のある話。
- 委員長（北川勝義君） 話をしてもらわにゃ、そりゃあ。それから、直原部長じゃねえけど、おめえ場所ぐれえ担当部長じゃけえ、仮設住宅はこれやるということ、仮設住宅はそこへ建てるんじゃと、仮設住宅どこへ建てるんじゃ言わにゃそれがなかったらできんが。そりゃ、そう簡単に……。
- 委員（実盛祥五君） もうやめんか。
- 委員長（北川勝義君） やめるんじゃのうて、じつつあん、これ遊び半分じゃねえ、これ提

案してきたほうじゃから、市長はまたこれ考えてする言よんじゃけん、せられなんたらこれ簡単に出してから、8月も委員会があるからええんじゃけど、そのなったときにこれが8月じゃったら1カ月後じゃったらまた大変なことになる、もう補正出してくるから、いろいろあろうから。そこを、市長、考えましようや。別に市長が強引とかか儉約家じゃとかかそういう話しよんじゃねんじゃ。やっぱりやるんじゃったら場所がどこじゃ言うてもらわにやどころ辺に予定なかったら、場所もねんじゃと、場所も決めてねえ、どっかわからん、仮説の場所わからんじゃというて。そのの上のとけえプレハブ建って庁舎にさすんじゃというて、同じ学校行くんとは違うんじゃけん。ちょっと考えてもらわにやいけんのんじゃねえかなと思いましたんで。

皆さんいろいろ言いてえことがあるかもしれませんが、・・・なことがあるんで、・・・なことじゃ大変失礼なことになるんじゃけど、・・・というたら言い方削除しといてください。ちょっとあれなんで、次に進みたいと思いますんで、よろしゅうお願いします。8月までにやあもっと練ってやっていただくということでお願いしますから。

それでは次に、教育委員会のほうの説明お願いしたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料1ページをお願いいたします。

教育総務課からは幼稚園保育料の減免制度の拡充につきまして説明申し上げます。

保育料の減免につきまして、今回、子ども・子育て支援法の施行令の一部改正等に伴いまして、平成28年度からさらに拡充を行うものでございます。(1)としまして従来条件を左側に、(2)といたしまして新条件の拡充分を右側にお示しをしております。赤磐市の幼稚園保育料は月額3,900円でございます。①の生活保護世帯、これについてはこれまでと同様に全額減免でございます。②の市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯と③の市民税所得割が7万7,101円未満の世帯につきましては、従来小学校3年生までの兄弟関係で第1子、第2子、第3子を判定しまして、保育料を減免しておりますけれども、今回の新条件では、小学校3年生までとする年齢制限を撤廃しまして、小学校4年生以上を含めて兄弟としてカウントするものでございます。④の市民税所得割が7万7,101円未満のひとり親世帯、障害児者のいる世帯につきましては、全額減免しまして保護者負担を無償とするものでございます。これについては、国の制度改正では第1子を半額、第2子以降を無償とすることになりましたけれども、赤磐市といたしましては、保育園と連携した独自の子育て支援策としまして第1子も無償とするものでございます。⑤は上記以外の世帯でございます、これまでどおり、小学校3年生までの兄弟関係で判定するものでございます。

2の審査手続につきましては、今回の改正、平成28年4月1日適用でございます、減免の審査を8月中旬までに決定する予定でございます。歳入の減額補正は9月議会に上程させてい

ただきたいと考えております。制度の改正の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、続いて2ページをお願いいたします。

平成28年度岡山県学力・学習状況調査の結果についてでございます。

本年4月19日に実施されました岡山県学力・学習状況調査の結果が、7月13日の新聞等で発表されました。簡単に御説明いたします。

そちらの表に市町村別の平均正答率等が出ておりますが、赤磐市については4教科の平均正答率がいずれも県の平均値を下回っております。なかなか改善が見られにくい部分はあるのですが、県平均との差は縮まってきております。現在、赤磐市の状況また成果、課題について分析をしているところです。8月の委員会において詳しい分析の結果、今後の計画等をお伝えさせていただきたいと考えております。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、スポーツ振興課から2点報告させていただきます。

まず1点目は、スポーツ施設（指定管理報告者）の運営状況についての説明でございます。

3ページをお開きください。

こちらのほうに平成27年度につきましては、ふれあい公園とグラウンド・ゴルフ場について指定管理を委託いたしました。資料3ページから4ページにかけて前年度と比較した表を作成しております。その利用状況の概要を説明させていただきます。

まず、山陽ふれあい共同事業体が管理しているふれあい公園等の施設利用についてでございます。

ふれあい公園の各施設の月別で前年度と比較して作成しております。各施設を年間で見ますとほとんどの利用施設が対前年度より利用者がふえております。これにつきましては、自主活動の各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導の実施、あと団体利用者などの定期利用の結果であります。多目的広場、西山グラウンドにつきましては、天候等に左右され前年度よりやや減となっております。

続きまして、赤磐シルバー人材センターが管理しているグラウンド・ゴルフ場の施設利用についてでございますけれども、こちらにつきましても、月別では前年度と比較して天候等で多少の増減がありますが、ゴルフ場の維持管理の徹底、年間会員月例大会の開催、利用団体及び観光会社への呼びかけ等を実施した結果、年間としては昨年度より増の3万5,654人の利用

がございました。年間の利用許可書も昨年度より42枚ふえております。これは年間を通じてグラウンド・ゴルフ愛好者がふえている傾向でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

28年度につきまして、吉井B&G海洋センター等の施設も指定管理を委託しまして、大きく3施設が指定管理となりました。年度途中ではございますけれど、その3指定管理者の管理状況の概要をこちらのほうに作成いたしました。3指定管理施設とも5月の長雨もあり天候に左右され、月別では多少利用が減少している施設もございますが、自主活動での各種運動教室、トレーニングルームでの指導員の機器指導、利用団体への呼びかけ等の実施もあり、総合的には昨年度より利用が今のところ微増している状況でございます。

資料6ページには、3指定管理施設での自主活動の各種運動教室及び催し物を記述させていただいております。ふれあい公園では26の運動教室、グラウンド・ゴルフ場では年間会員の月例の開催、吉井B&G海洋センターでは12の運動教室を開催し、利用者の増に努めておる次第でございます。

以上、スポーツ施設の運営状況について説明させていただきました。

続きまして、2点目といたしまして、リオデジャネイロ2016オリンピック競技大会バレーボール女子パブリックビューイングの概要について説明させていただきます。

資料7ページをごらんください。

赤磐市を練習拠点として活躍している岡山シーガルズの所属の山口舞選手及び宮下遥選手がリオデジャネイロのオリンピックに出場するため、市民が集まって両選手を応援する場を設けることでスポーツ振興を推進し赤磐の一体感醸成を図る目的で、赤磐市でもパブリックビューイングを実施したいと考えております。日時につきましては、バレーボール日本女子の放映がある時間帯で市民の皆様が集まりやすい日時といたしまして、8月11日の木曜日の祝日で午前10時から午後0時半を設定いたしました。場所につきましては、冷房も完備してパブリックビューイングができる施設として、中央公民館の大集会室及び視聴覚教室で開催する予定でございます。当日は予選リーグで、日本対ブラジルの放映予定でございます。岡山シーガルズの選手も参加していただく予定であり、市議会議員の皆様も岡山シーガルズを応援する赤磐市議会議員連盟として参加していただきますようお願いいたします。

以上、2点スポーツ振興課から御報告させていただきました。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明終わりました。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、済みません、委員長、お願いします。

○委員長（北川勝義君） ああ、失礼。

はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。図書館から1件、昨年度から試行しておりますサマータイムについて中間報告をさせていただきます。



申しわけございません。資料のほうはございません。

サマータイムについてですけれども、中央図書館では朝の開館を1時間早め午前9時から、また夕方の閉館、こちらを1時間おくらせまして夕方7時までとしております。赤坂、熊山、吉井の図書館は朝の開館時間だけを1時間早めまして9時開館としております。この時間設定は昨年度と同じですが、昨年度はサマータイム期間を7月から9月までの3カ月間で行ったのに対し、本年度は6月から8月までの3カ月とさせていただいております。このうち、実施のほうが終了いたしました6月の状況について本日簡単に御報告させていただきます。

来館者数の総数、こちらのほう昨年の6月とことしの6月を比べまして大きな違いは見られませんでした。ことしの6月、中央図書館では、平均しまして拡大した時間、午前、午後ともに、毎日30人から40人ぐらいの方がお越しくださっております。御利用の方からは、早い時間に図書館に来られるので1日が早くスタートできて助かるとか、日が長いので仕事の帰りにいつでも寄れる、いつもは木曜日しか利用できないが毎日7時まであいているので助かるなどの声もいただいております。

きょうからいよいよ学校は夏休みが始まります。今まで以上に御家族連れの方を中心に来館がふえると予想しております。引き続き、7月下旬から8月とサマータイムは実施してまいります。サマータイムを終了いたしまして、改めて詳しい状況のほうは御報告させていただきます。

本日は簡単な御報告ですが、図書館からは以上とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

皆さん、何か質問ありませんか。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません。ふれあい公園指定管理のほうなんです、よろしいでしょうか。

率直な疑問なんです。このパーセンテージ、何%増、何%増となってるこの数字なんです、冷や水を浴びせかけるつもりはないんですけども、このパーセンテージっていうのは検証可能な数字なんでしょうか。事業者さんのほうがこうですよということで上げてこられた数字をそのまま報告していただいているんでしょうか。事業者さんから上がってきた数字に対して分析、検証みたいなことは行っていらっしゃるんでしょうか。どんなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 失礼いたします。こちらのふれあい公園につきましては、毎月定期報告がございまして、そちらのほうに出席して前年度との利用者数とか、あと施設の維持管理費等についてふれあい共同事業体と検証させていただいたとる次第でございます。

利用人数につきましても、先に使用申請等がございましてのでそちらのほうで人数確認等を、

またあとプール利用につきましても、それぞれその都度お金が要りますもんでその辺で確認させていただきとるという次第でございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになったら、これは事業者さんもうかっているっていうことですね。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 幾らか、はい。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、そのもうかったものに関しては、うちの赤磐市にトレーニングのマシンか何かを寄附していただけたらとか、いろいろな条件があったと思うんですが、そういったようなものも進んでいるということですか。あともともとが公共事業なものですからもうけるという意識はないはずなんです、行政のほうとしては。指定管理の考え方としてなるべく予算を安く上げていくんだという考え方であれば、来期もしこの事業者さんが引き続き手を挙げていただいて、事業を、指定管理を引き継いでいただくということになったら、このもうかっている分というのは管理料減額でやっていただくというような話になるのでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、スポーツ振興課長、土井です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） さきに指定利用につきましては、協定書を結んでおりまして、利用料等につきましては、当初予定している利用料より多かった場合は減額して30%戻すとかという規定がございます。その中で、毎月の報告と、あと年次報告をしながらさせていただきとる次第でございます。利用料につきましても、最初定めておる利用料よりたくさんというのはなかなか想定内でのことで繰り返し……。

○委員長（北川勝義君） 土井課長、何言よんな。30%もうかったら戻すんか戻さんのんか。戻せれんどうのこのわけわからんこと、何を言よん。戻しょうらんのんか言うん。

○委員（下山哲司君） 還元するというて書いてある。

○副委員長（佐々木雄司君） そうそうそう。

○委員長（北川勝義君） じゃ、戻しょうらん、戻しょうる言ようらん。

○副委員長（佐々木雄司君） もうかっとなら戻してもらわにや。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 今の御質問です。確かに一生懸命やっていただいて利用者のほう

も多くなってるということから、利益面、ただ多くなればそれだけやはりかかるものかかっております。ただ、ある程度利益が生まれるとなればおっしゃるように、ある程度話の中で還元という話も、還元か何か買っていただくなりするなり、そういったものは今後の話だろうと思っております。当然そういうことで進めていく必要があると、進めていかなければならないというふうには考えております。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 数字のお話で、疑うわけではないですが、水増しといいますか、自分たちのやっている事業についての評価をいただきたいがために、多く申請するというようなことも可能性としてはなきにしもあらずかなと思ったりするところがあるんです。そういうようなところを防止する一つの仕組みとして、もうかったものに関してはちゃんと市民に利益還元するんですよというところが一つのブレーキの役割を果たすような僕はそんな気がするんです。ですから、当初の約束でもありますし、もうかったものに関してはちゃんと市民の、赤磐市の利益になるように約束のほうはしっかりと進めていただきたいと思えます。あと、もうかったものに関しましては、次年度、次期の契約更新をもしおやりになられるのであれば、赤磐市の指定管理というものは管理経費の削減を目指しているものですから、もうかっているのであれば自主財源で、もうかっている利益で施設の運営できるわけですから、赤磐市のほうから税金投入というものは下げていくというようにところに反映するとか、そういったぐあいにこの数字というものを生かした利用の仕方というものをぜひともしていただきたいんです。だから、そういうようなところをちゃんと考えを及ばせて行動をとっていただければいいんですが、もしそういうところまで及ばせて行動をとっていただけないんですたら、将来においてマイナスな面が出るかなと思って心配して確認をさせていただいたんですが、ちゃんとそこら辺は想定していただいておりますか。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） そういう意味ではしっかりと協議を進めてまいりたいと思えますし、今の入場者の数にしても使用料なり、それと申請書等々を確認しながら本当に実際の数字ということで今後も御報告いただくようにしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 申請書とかお金のところで評価、それが実際の数字の裏づけになるんだという考え方でしたら、もうちょっと視野を広げていただきたいなと思うんです。要するに、もうかった部分というのがどこかにとられるということであれば、水増しはしても使用料とか申請書のほうですね、誰かに名前を借りて人数ふやすとかというようなことをしたら、要するに自分のところの会社の利益が流れていってしまいますから、そんなばかなことは

しないと思うんです。ただ、そのもうかってるものがどこにも流れていかない、結果自分のところへ戻っていくということであれば、数字の上限というのは自由にできますから。だから、要するに僕が言いたいのは、そういうことをさせずに正味の数字を捉えるためにはもうかったものというのは赤磐市の利益になるんだよというところが、そういうことを防止する一つのブレーキになるんですよということを申し上げているわけです。ですから、そういう観点というものをしっかりとその事業者さんと向き合う際には持っていてすることによって、この数字というものをちゃんと正確な評価というものを我々得れるようになるんですよということを申し上げたいんです。わかりますか、話通じてますか。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） ありがとうございます。

十分その辺もわきまえて今後取り組んでまいりたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

絡みで違うこっちゃけど、1ページのとこの幼稚園保育料減免制度の拡充ということで、要するに幼稚園費が減額になるというこっちな、これ今言うた拡充になるというな、でしょう。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員（松田 勲君） 減額になっとるけど。

○委員長（北川勝義君） なっとるもん変わる、広がってくのわかるわかる。

○委員（実盛祥五君） 条件。

○委員長（北川勝義君） じつつあん、黙っとけ。条件でわしの言ようこと、わしのはずっとしてそっちというのわかりよんじゃから。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、幼稚園の保育料の減免拡充でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃろ。でいうたら、これはうちに何、こっから質問なんじゃ、市長、言ようことは。赤磐市は幼保を一元化して、幼稚園、保育所と分けてしてやって、市町村によったら、旧でいうたら、吉井でいうたら保育所、赤坂でいうたら保育所、それからよそは幼稚園とかということになっていろいろなってきたところで、赤坂認定こども園というような感じにしとらあな、幼保一元化みたいな感じじゃわな、でしょう、今いきよんのは。そうなったときにそこはどうなるん、赤坂の場合は、どっちの対応。

○教育総務課長（藤井和彦君） これも同様にこの兄弟判定につきましては、認定こども園も保育園も幼稚園も全て……。

○委員長（北川勝義君） 保育園もか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、同じ条件で。

○委員長（北川勝義君） ほな、こねえなん書いてねえからわからん、僕何を言わんとしたら……。

○教育総務課長（藤井和彦君） 済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） 保育所のほうはどうなるんならと言いたかったわけなんじゃ。

○教育総務課長（藤井和彦君） 保育所も同じタイミングで……。

○委員長（北川勝義君） わかる、違うんじゃけど、それで赤坂が認定こども園になっていくからどういう対応になるんかなということを感じるんじゃ。ああ、そういう意味じゃな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） 違うん。

○教育総務課長（藤井和彦君） そうです。

○委員長（北川勝義君） できたら、これうちはまだこれで保育所も対応じゃとわかるんじゃけど、厚生の方へ今度するときになってやるときにや、保育所じゃけん厚生じゃがな。じゃから、そっちのほうには幼稚園もこうなるんじゃというて言うてあげなんだら、あるときの場所によったら佐々木さんとこのは幼稚園行って減免になる、北川のとこのは保育所じゃけんならんようにとられたらおえんのんで。僕もそう思うんで、今、実盛さんが言うた、僕ずっとそれ5年間ほどしとったけえ、せえでも僕も勘違いがあったから今返って聞かせてもらよんで、それが1点わかりました。

それからもう一点、こん中で従来条件とかいろいろの中で認定条件の中で、所得制限なしで生活保護世帯じゃな、いわゆる市町村民税非課税世帯、せえから低所得で生活保護のそこじゃけど、もうこれ今ごろはよう調べてくださいよ、住宅のやつに出すとかなんとかというて、えせの別れて生活保護がぎょうさんあるから、実際は夫婦であっても別れてやって、そういうのがようけなってから今僕も被害こうむった、そういういろいろなことがあってそういうなんになってから悪いんがあつて、勝手に赤磐市の税金じゃから、市税じゃから到底、出してくのびちとやってもらいてえと思う、これから。これについても当然生活保護じゃねえ該当じゃという、朝はモーニング、夜は酒を飲みようる、それで生活保護じゃというていうたらそんなもん家賃も出しちゃるというてまかりならんやねえかと思うて、嚴重にやってもらいてえと思うて、あえて、前から僕は言ようるこっちゃ、そねえにしてもらわにや平等性がねえということがあるんで。そこらもそれで、もしこういなんを調べてもらいてえというの言いたかったんで、そういうことを嚴重にやってください。

それで、こっからもう一個、赤磐市独自でというのがしとんじゃけど、こん中でもうここでここへ書いとる、一番7月か、7月の保育料は入っとる、還元するということになっとんじゃけど、保育料というたら違うんじゃ、じゃあからこれじゃつたら3,900円どこで決めていきよんか知らんけど。わかるかな、言ようること、階層があるが、AがあつてBがあつてC1があつてC2とかD1とかというていきようろう。いや、保育料は違わあや。じゃあから、今聞き

よんじゃ、保育園じゃったら所得によって違うから……。

○委員（松田 勲君） 保育園は違う。

○委員長（北川勝義君） いやいや、市町村民税非課税世帯じゃったらBというのはランクになって、Aは生活保護で、A、BとかあってC1とかあってなつとろ、市町村民税非課税世帯とかなっていきよんじゃけど、そうなったときに1万円とかという人もおるわけじゃ、所得が出てきた者は、階層で来た者。それはどうなるん、何ぼになるん。わからんかな、言ようること。違うけんというて、課が違うけんというてわからんやこうというて話じゃのうて。いや、これじゃったら3,900円の保育料が3,900円減免になるじゃとか半分になるじゃとかというてわかるが。保育料はどうなるんならということ、3,900円のところというたら大抵C1かC2ぐれえのそこじゃ、今C1、C2といわんのんかもしれんけど、保育料がな。どうなるんじゃろうか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） はっきりした減免額自体はわかりませんが、この兄弟判定のところは兄弟判定の第2子を半額、第3子以降も無償とするのは……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、わかる、後でもええけん聞いてくれ、次の。何で僕こんなこと言ようというたら、さっき言うた佐々木さんのとこのは幼稚園行きようる、同じ条件で、佐々木さんのとこは3,900円減免になりましたよと、半額になりましたと、2子目が。僕も同じ条件で行きようる、僕は保育所行きよんじゃと、僕は所得あって、例えば所得じゃけんどこまでというてもわからん、例えばの話があつたら不合理が出るんじゃねえかということを書いたかったわけ。保育料と幼稚園の授業料が一緒じゃったらええんじゃけど、幼稚園は3,900円が上限でねえから、給食費入れても。保育料は5,000円とか8,000円があるわけじゃ。

○副委員長（佐々木雄司君） 同じ施設で、幼保じゃから。幼稚園も保育園も。

○委員長（北川勝義君） じゃ、今度はあそこになったらそういうことが起きるんじゃねんか、赤坂じゃったらというて言ようるわけ、認定保育園は。

○副委員長（佐々木雄司君） 一つの施設の中で。

○委員長（北川勝義君） ならんのんかな。施設が違うたら当然なろう、保育所だつたらなつていこう。吉井の佐伯北保育園とここの幼稚園と若草、山陽幼稚園と。

○委員（下山哲司君） あれは幼稚園じゃねえんじゃ、保育園じゃ。

○委員長（北川勝義君） 保育園、違う違う。そうなつたら同じ条件の場合、下山さん、わかる、同じ条件が保育料になるのに違うてこうがなということ言よん。わかりようらん。市長、わかりようらん、教育長、わかりようらんですか、これ今言ようること。吉井の保育所行きようつたら保育所というのは所得によって違うから3,900円のとこの人もおるし、5,200円の人、4,500円の人もおるわけじゃ。じゃから、それがこん中で所得税が7万7,000円というて所

得割がある、所得税じゃない、所得割が7万7,000円と書いてあったら。7万7,000円からの人は見ていきやあええと書いてあるので、該当する人が出てくるがなということ言うたわけ。それに1万円何ぼとかというのは該当せんよ。1万円何ぼやこ払よう人とかは所得税を払よう人じゃから。

○委員（下山哲司君） わかっとらんものじゃろう皆、何言よんやら。

○委員長（北川勝義君） いやいや、下山さんわかりようりゃへん、わしがやってやるん何でわかろう、そう簡単に僕はたまったもんじゃない。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、奥田です。

○委員長（北川勝義君） それを今何が言いてえの僕が言うのわからにやわからんでええけん、市長。やっぱりわからんじゃおえん、同じように今度は認定こども園というのは赤坂へできるわけじゃろ、認定こども園が。やるわけじゃろ、4月1日から一応格好的にオープンするんじゃろ。早う入札せなんで還元せなんだら4月1日に入れんで。入れなんだら幼稚園行きよう子は行くなというて待ちようるか言うんじゃ。保育所は入学式はねえんじゃ。幼稚園は入学式があるんじゃ。いうのは随時で入っていくから、それはそれでええん、やり方、ええんじゃけど。なったときにやったときに、ほんならこの子はなったからこの子は保育所の対応の年ですからというて言うたら、その中じゃったらそこでできる、保育所の対応してもらもんじゃ、年で分けていくんじゃけえそういうことは起きんかもしれん。じゃけど、吉井の保育所の子と、こっちとは違てこうということ言うわけ。今度研究してください、教えてください。絶対ねえってことはねえと思うから。僕の言ようことわかりようらあまあな大抵。理解しようらん、保育所の担当した者じゃったら、わかろうがな、おめえ、児童福祉法しようたら、おめえ。そっちをしょんのにわかってきてから違やへんわ。幼稚園とはまた違うんじゃ、その……。

○委員（松田 勲君） 後で。

○委員長（北川勝義君） うん、ええんじゃ、それ、ただそこがそういうときがな、今度簡単にこれ言ようけど、僕は、教育長、大変言い方悪いけど、市長にも言いてえ、こういうことを説明されるときにや赤磐が全部保育所じゃとか、全部幼稚園じゃたらええんじゃけど、幼保あって、幼稚園のともあらあ保育所もあってあるんじゃけえ、そのときには説明していくときには流れで、ほなうちは担当じゃねえけんわからんやこう言うてもろうちやおえん。ほんなら、所得割や所得税のことやこうは税務署へ聞いてくれ、うちじゃねえけんというそんな話と一緒に、そりゃ。聞いてもらわにやおえん、そこは。こうなつとんじゃというのわかるようにしてもらいてえと思ひます。次のときにはぜひお願いしますんで。

次に、消防本部に移ります。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より2項目の御報告のほう申し上げたいと思います。

資料の1ページのほうをお開きください。

資料の1ページの1、火災の概要の平成28年度上半期における御報告をさせていただきたいと思います。

28年度上半期における火災の件数は12件で、前年同期と同件数となっております。火災種別を見ていただければおわかりかと思いますが、建物火災が1件、林野火災が3件、車両火災が2件、その他の火災が6件となっております。その他の火災の内訳としましては、空地の枯れ草の火災が5件、廃車の車両が1件燃えております。合計12件となっております。

続きまして、損害額としましては、建物火災が4,000円、その下の林野火災がゼロ円、車両火災が10万6,000円、その他の火災がゼロ円で、合計が11万円となっております。前年度と比べて709万7,000円の差額となっておりますけれども、この理由としましては、平成28年度上半期におきましては建物火災が前年度に比べ3件減少していること、また平成27年度は比較的新しい住宅が被災したことにより今年度の火災は1件で部分焼であったことが大きな理由となっております。

続きまして、その下の地域別の発生状況でございますけれども、山陽地域が6件、赤坂地域が2件、熊山地域が3件、吉井地域が1件となっております。

続きまして、救急の概要の御説明をさせていただきたいと思います。

2ページのほうをお開きください。

救急の出動件数は860件、傷病者搬送人員は809人で、前年度同期に比べて出動件数は33件の増加、搬送人員は49人の増加となっております。事故種別で見ますと、急病が521件で全体の60.6%を占めております。次いで、一般負傷の137件、全体の15.9%になります。次いで、転院搬送104件で、12.1%。続きまして、交通事故80件、9.3%。その他18件の2.1%となっております。その他の内訳ですけれども、運動競技が5件、自損行為が7件、労働災害が5件、加害が1件となっております。

続きまして、医療機関に搬送された傷病者の程度は軽傷が338人、これ全体のパーセントで41.8%となっております。次いで、中等症318人、39.3%。次いで、重症129人の15.9%、最後に死亡が24人で全体の3%となっております。年齢別の搬送状況では、老人が548人で最も多く全体の67.7%を占めてる状態です。

続きまして、資料の3ページを開いていただけますでしょうか。

3ページの資料であかいわ健康・急病相談ダイヤル取扱件数としましての御説明をさせていただきます。

この事業は昨年10月1日から赤磐市民の病気や救急搬送の要、不要などの不安を解消するために経験豊富な専門家が24時間年中無休で電話相談に応じるあかいわ健康・急病相談ダイヤ



ルの開設をしております。これは健康増進課の事業ですけれども、消防本部も連携していますので情報としてお知らせ申し上げます。

開設してから消防本部における9カ月間の実績の報告となります。

内容としましては、転送が11件、紹介が19件、救急が5件、合計35案件になります。それぞれ転送、紹介、救急の内容としましては、資料の3ページの下欄のほうを見ていただければと思います。

続きまして、2つ目の報告ですけれども、この報告は資料等はございません。第29回消防救助技術岡山県大会の結果及び第45回中国地区消防救助技術指導会の出場についての御報告となります。

平成28年6月25日土曜日、岡山市中区桑野にあります岡山市消防教育訓練センターにおきまして、第29回の消防救助技術岡山県大会が開催されました。赤磐市消防本部からロープブリッジ救助1組、匍匐救出2組、ロープ応用登はん2組、はしご登はん2人の合計13名が出場しました。この結果、匍匐救出の救助の部が1組、ロープ応用登はんのチームが1組、本日広島県消防学校で開催されています……。

○委員長（北川勝義君） 書けるか、おめえ。コピーを出せよ、おめえ、それ、コピーを、おめえ。配れ、おめえ、コピーを。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員長（北川勝義君） せえなん、わかるわけねえが、書こうと思うたけど、書けれりゃへん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません。

第45回中国地区の消防救助技術指導会に本日出場しております。結果については来月の委員会のほうで報告させていただきたいと思います。

以上で消防総務課から報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 2ページの救急概要の出動件数をお尋ねいたします。

転院搬送104件ということなんですが、これはどういう内容になってますでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 転院搬送ですけれども、赤磐市の管内の病院から市外の病院、市内の病院も含まれますけど、病院から病院の間の転院搬送という内容となります。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 転院搬送というものはどういうものかというのは存じ上げてるんですが、割合比率を知りたいんです。赤磐市内から市内、赤磐市から市外の割合配分で何件ぐらいあるのかということを知りたいんですが。今わからなかったらまた後ほど教えていただ

いてもいいですけども。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、佐々木委員の御質問に関しては、また改めてデータ等お渡ししたいと思えますので、御了承いただければと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、後ほどということであればついでに、市内から市内の場合はどこの病院からどこの病院にというものもわかったら同時に教えていただきたいんですが、というのは熊山診療所から赤磐市の中心的な病院は医師会病院ということになっているんですが、どのぐらいの利用頻度があるのかというところを、地域医療を考える中でデータ収集させていただきたいという意味であります。よろしくをお願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 可能な限り資料のほう提供させていただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、先ほど言いました29回の報告書、コピーでもええから後で配ってください。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） それから、皆さんにお願いしてえんですけど、市長、市長初め部局の、さっき中川課長のほうが総務部のほうで予定表のくらし安全課で、こういう予定表、行事予定というのをくれたんで、できりゃあ全部読んでくれというのは読みゃあどねえでもええと言うたんじゃけど、わかりゃあ各課で大事なことの行事があると思うんで、こういうのはこうじゃというのをいつ出すんがええんかというのはわからん、今でもええんじゃけど、こういうのをこれからタイミングが合ったら出してください、わかりやすうなると思うんで。別に逆に言うたら教育委員会やこうというたら小学校の運動会いつですよとか、保育所出しようるんじゃけど、出してくれようりますが、トレー入れて出してくれよんじゃけど、これも一遍だしてくれりゃわかりやすうなると思うんで。ほかの委員の人も関係あるのもあろうけど、ぜひこういうくらし安全課が出したような予定表、見たら行かんでもええんもあるんじゃけど、行かんでもええとは言わんけど、わかるんで、ぜひこれをお願いしてえと思えますので。

他になければこれで終わりたいと思えます。

それでは、事業の進捗状況については終わりたいと思えます。

それでは、次の協議事項、その他に移りたいと思えます。

執行部のほうか委員のほうか、その他がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前から申し合わせでしたんですけど、総務委員会で重要なことがあったらほかの議員さんにもデータを流すと。よその委員会であっても総務のほうにも流していただくということになっとなんで、その辺は、委員長、徹底して……。

○委員長（北川勝義君） 今流れてきょうらんな。

○委員（下山哲司君） はい。お願いしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 今、下山委員が言われましたように、総務文教委員会とか関係部署であったことはよそにも大事なことは出してくれというような、絶えずそのときは言わせていただきょうと思っております。それから、よそのほうからは流れてきておりませんが、やっぱり大事なことは流していただきたいと思っておりますんで、そのほうは議会事務局の局長のほうも、それから執行部もよろしくお願いいたしますんで。

他にありませんか。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、失礼いたします。その他のほうで1件御報告させていただきましても、赤坂地域の統合保育園の建築工事の入札の件でございますけれども、口頭になりますけれども、去る6月15日にこの入札を執行したわけでありまして、結果は不調でございました。その後、設計内容等々を精査をいたしましたところ、設計時と入札時によります資材等の価格の変動につきましては、実勢価格との差異もございませんでしたので、また積算の違算もございませんでしたので、近々前回同様の入札方式、共同請負方式をもって再度入札のほうを実施したいというふうを考えております。

以上、簡単ですが、御報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、その他で皇太子様の来岡について御報告をさせていただきます。

岡山県を主会場といたしまして開催されます平成28年度全国高等学校総合体育大会の総合開会式に御出席されるために、皇太子様が7月27日から岡山県内を御訪問されます。27日の午前中に岡山入りをされまして、赤磐市関係では岡山県農林水産総合センターを訪れられます。白桃の栽培技術等の研究状況を御視察されますので御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 御奉迎に関して、御来岡に関してのお話でありますけども、赤磐の桃を御皇室にというのは市長がもうかねてより切望、熱望されていらっしゃったことだと思いますので、こういったいい機会だと思いますから、市役所を挙げていただいて皇太子殿下に赤磐市の桃のすばらしさ、これをよりよく理解していただけるように頑張っていたきたいと、本当に心から、なかなかない機会ですから、この機会をぜひとも生かしていただきますように僕のほうから1件お願いをしたいと思います。

以上です。お願いします。

○委員長（北川勝義君） それでええんじゃけど、昔は昭和天皇が結婚してジャンボリー来て、山陽総業という吉井のそこへ行ったときには小学校1年生ぐれえで旗振らされたんじゃけど、つくってなずっと、にがりをまいたりして舗装しとるとこねえからあった、今度はそりゃあ余りせんのかな。山陽ゴルフのここに来たときも弟来たときにも手を振らせてもらってたわな、皆、あったんじゃけど、そねえなことはせんでもええんですかな。せえか、我々が行ってもやぼってえだけじゃけえええかもしれんけど、どんなんかなと思って、何かあったら、計画はあるんですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 御奉迎は県警じゃろ。県警指導じゃろ。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどの委員長からお出迎え、お見送りの旗を振ってのというようなお話についてですが、一応山陽インターをおりられて農林水産センターに入るまでの県道沿い、これは県それから県警のほうも厳重に場所を予定して考えられておまして、そこへの対応としまして市のほうも時間的なものと現場の安全性を考えまして、周辺の地元の区長さんのほうにお願いをいたしましてお出迎えの可能な限りの人数をお願いしている状況です。10カ所程度……。

○委員長（北川勝義君） 何日かな。

○総務部長（前田正之君） 27日です。7月27日です。

○委員長（北川勝義君） 7月27じゃから。

○総務部長（前田正之君） 先ほど言われたように、特に児童・生徒、幼児のそういったところのことも考えましたが、学校等はちょうど夏休みに入っておりますので、一応区長さんのほうにお願いをいたしまして、地元の子供会であるとかそういったところを中心に出ていただくような手配をしていただくというふうに手配をしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） インター左折されますね、御奉迎場所としては安全な場所ということになるんですが、そうなったら反対側手になるんですが、行きをお迎えるのか、お帰りをお見送りするのかちゃんとそこら辺は……。

○委員（下山哲司君） 入って行ったところに歩道があるところ。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、歩道に入ろうと思うたらお見送りしかできない形……。

○委員長（北川勝義君） 見送りじゃ、そりゃあ。

○副委員長（佐々木雄司君） お迎えという形ではできない形、反対車線になりますから。

○委員長（北川勝義君） いや、逆になるけん。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） それは往路復路が全く対にはなりません。往路は往路の中で歩道がある場所、それから少し広場があるところというところで場所を一応想定してやっております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、山陽のあの辺ぐれえしかねんじゃな、この周りしかねんじゃな。

○総務部長（前田正之君） 立川の辺から下市上まで、そして正崎のところ。

○委員長（北川勝義君） 下市。そうそうイズミの前のところ辺。そうじゃな、そこしかできんわな。逆には危ねえもんな。けがでもしたらかなわんわ。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。第7回の総務文教委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして杉山教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 本日は、各部からの事業の進捗状況につきまして、またその他の件に関しまして慎重に御審議をいただきました。また、貴重な御意見もいただきました。しっかり検討して備えていきたいと思います。また、一昨日はこの中国地方も梅雨明けが宣言されました。大変蒸し暑い時期を迎えます。議員の皆さん方もくれぐれも健康に御留意されまして、また9月議会、しっかり私たちも勉強してまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

本日は大変御苦労さまでした。

午後0時38分 閉会